

鯖江市 運動・スポーツ 推進計画

【R5年度～R9年度】



3 すべての人に
健康と福祉を

3. すべての人に健康と
福祉を
あらゆる年齢のすべての人の
健康的な生活を確保し、福祉を
推進する



令和5年3月
鯖江市教育委員会

鯖江市 運動・スポーツ推進計画 目次

第1章	鯖江市運動・スポーツ推進計画の改定にあたって	
1	計画改定の趣旨	1
2	本計画における運動・スポーツとは	2
3	計画の位置づけ	2
4	計画期間	2
第2章	鯖江市のスポーツの現状と課題	
1	平成24年3月改定の鯖江市スポーツ振興計画の総括的評価	3
2	鯖江市の現状と市民意識調査の結果	5
3	鯖江市運動・スポーツ推進計画の方向性	22
第3章	運動・スポーツ推進の基本目標と施策の展開	
1	基本理念・基本目標・基本方針	23
2	基本目標1 生涯スポーツに親しむ機会の確保	24
3	基本目標2 誰もがスポーツに親しむ環境の整備	27
4	基本目標3 スポーツを指導する・支える人の確保と育成	29
第4章	計画の推進と成果指標	
1	計画の推進に向けて	31
2	計画の成果指標	31
3	各主体の役割	32
4	計画の推進・進行管理	35
	鯖江市運動・スポーツ推進計画の策定の経緯	
1	策定体制	36
2	策定の経緯	37
3	策定組織名簿	38
4	鯖江市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱	39
	鯖江市運動・スポーツ推進計画【概要版】	40

第1章 鯖江市運動・スポーツ推進計画の改定にあたって

1 計画改定の趣旨

本市では、平成24年3月に策定した「鯖江市スポーツ振興計画」に基づき、「全ての市民が豊かさを実感できる鯖江型の生涯スポーツ社会の実現」を基本理念とし、平成24年度から10年間を計画期間として、様々な施策を実施してきました。

平成30年の「福井しあわせ元気国体（第73回国民体育大会）（以下「福井国体」という。）」では、正式競技として体操競技となぎなた競技の2競技、デモンストレーションスポーツとして一般体操、ラージボール卓球、インディアカ、スポーツ吹矢の4競技、また「福井しあわせ元気大会（第18回全国障がい者スポーツ大会）（以下「障スポ」という。）」では車いすテニス（身（※1））と卓球競技（身・知（※2）（サウンドテーブルテニス（身）を含む）の2競技が本市で開催されました。全国から選手や監督等、多くの大会関係者や観客が鯖江市を訪れました。そして、多くの市民ボランティアが大会運営に協力し、スポーツを通じた新たな交流も生まれる等、成功裏に大会を終了しました。

※1：身体の障がい者 ※2：知的の障がい者

しかし、令和2年に入り、世界的な規模で、新型コロナウイルスの感染拡大が急速に進み、同年4月に我が国初の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令され、全国一斉の学校休業やスポーツイベント等の開催自粛が行われる等、私たちの日常生活は一変しました。

このような新型コロナウイルスの影響下にあって、スポーツに親しむ機会が失われていった一方で、スポーツ関係者は、そうした状況を打開するため、ガイドラインを策定して感染症対策を徹底し、無観客開催や入場者数制限等、様々な開催方法を検討しながら、スポーツイベントや児童・生徒・学生の大会を開催する等、スポーツを通じて、人々や社会を勇気づける取り組み、日常を取り戻す努力を続けています。

その結果、令和3年には、新型コロナウイルスの影響で1年延期となった「東京2020オリンピック・パラリンピック（以下「オリ・パラ」という。）」が原則無観客の中で開催され、国民にスポーツのすばらしさや平和の尊さを実感させ、日本は史上最多となる58個のメダルを獲得し、国民を感動の渦に巻き込みました。

このように、平成24年の計画策定時には予測できなかった事案の発生や本市を取り巻く状況に多くの変化が生じています。前回からの計画期間における課題と本市の実情に鑑みますと、オリ・パラや福井国体・障スポの成果・レガシーを活かしつつ、市民にスポーツの価値を伝え、さらなるスポーツの推進やスポーツを通じた交流人口を拡大していくことが重要です。今回の計画では、新たに運動という概念を取り入れました。運動やスポーツを通じた市民の健康増進や社会の共創を目指すとともに、経済・地域の活性化にも資するよう、SDGsの理念に沿って「鯖江市運動・スポーツ推進計画」を策定するものです。

2 本計画における運動・スポーツとは

平成23年に公布された国のスポーツ基本法（以下「基本法」という。）の前文冒頭において「スポーツは、世界共通の人類の文化である」と記されています。また、国の第2期スポーツ基本計画に示されているとおり、「スポーツ」には、競技スポーツに加え、散歩やダンス・健康体操・ハイキング・サイクリング、野外活動やレクリエーション活動も含まれています。

さらに健康で豊かな生活を送るため、買い物での歩行や畑仕事等の運動、工作中的の休憩時間を利用した隙間時間（※3）での運動等、身近な機会に行う軽い運動も含まれます。

本計画では、畑仕事等の運動は活発な身体活動を伴うものの、一般的にはスポーツとして捉えにくいところから、スポーツをより広義にわかりやすく捉えられるよう、運動という言葉を新たに加えることにしました。

本市では、基本法制定以降10年にわたり、「スポーツ文化」の確立を目指して、スポーツを「する」「みる」「ささえる」という多面的な参画に関わる様々なスポーツ施策が展開されてきたところです。

市民が、「する」「みる」「ささえる」を通じて、より一層「自発的」に、週1回以上（週合計1時間以上）身体活動を行うことを本計画の運動・スポーツととらえます。

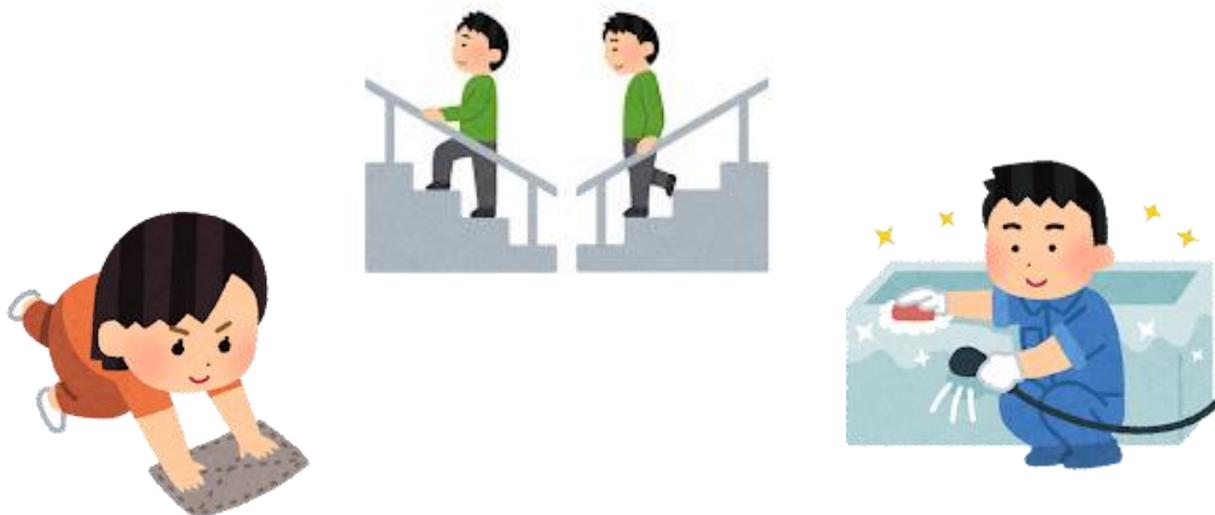
※3：隙間時間・・・物事と物事の間にあるちょっとした時間のこと。

3 計画の位置づけ

本計画の基本理念は、国の第3期スポーツ基本計画（令和4年3月策定、以下「第3期計画」という。）との整合性を図りながら、本市の最上位計画である「第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「第2期教育の振興に関する施策の大綱」に定める施策に基づいたものです。

4 計画期間

計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。



第2章 鯖江市のスポーツの現状と課題

1 平成24年3月改定の鯖江市スポーツ振興計画の総括的評価

前回の鯖江市スポーツ振興計画（以下「前振興計画」という。）では、基本理念である「全ての市民が豊かさを実感できる「鯖江型の生涯スポーツ社会の実現」に基づいて、①「生涯スポーツに親しむ人を育てる」、②「スポーツを通じた元気と活力あふれる街をつくる」、③「スポーツ活動をより充実させるためのネットワークを広げる」という3つの基本目標を設定し、基本目標毎に目標を達成するための基本方針が定められています。

これら基本方針に関し、前振興計画中の施策・目標の進捗に関する総括的な評価は、概ね以下のとおりです。

①生涯スポーツに親しむ人を育てる

スポーツ参画人口の拡大について、若年期から高齢期までのライフステージに応じたスポーツ大会・イベント・教室の充実や情報発信等に取り組んだ結果、成人の週1回以上・週3回以上のスポーツ実施率は計画策定時と比較して、週3回以上については16.0%→21.3%と成果指標を達成しています。また、週1回以上については32.6%→36.6%となっており、一応の成果を上げているものの、前振興計画において目標とした成果指標には達成していない状況です。

引き続き、目標達成に向け市民のスポーツ実施に向けた環境整備、機運醸成を行う必要があります。特に50%以上を占めている「スポーツを行っていない人」（P10：下段参照）をターゲットとしたアプローチを進めていく必要があります。

項目	H23年度	R4年度	成果指標
週1回以上	32.6%	36.6%	55.0%
週3回以上	16.0%	21.3%	20.0%

平成12年に発足した総合型地域スポーツクラブについては、会員数が平成25年度に2,278名と最多となって以来、2,000人から2,200人の間で推移しており、前振興計画において目標とした成果指標には達していない状況です。

今回実施した市民意識調査の結果からは、総合型地域スポーツクラブの認知度は向上していますが、引き続き、活動プログラムや健康教室等を見直し、体験教室の充実等を図り、知名度アップのための広報活動に努め、加入者数の増加につなげていく必要があります。

項目	H22年度	R3年度	成果指標
総合型地域スポーツクラブの加入者数	2,012人	2,025人	2,300人

②スポーツを通じた元気と活力あふれるまちをつくる

スポーツ施設の利用については、平成 27 年度の 354,000 人をピークに減少傾向にあり、特に令和 2 年度からは、コロナ禍の影響により前振興計画において目標とした成果指標には程遠い状況です。

また、市内スポーツ施設については、昭和 50 年代に整備された施設が多く、老朽化していることから、全てのスポーツ施設を改修することが望ましいものの、本格的な人口減少時代の到来とともに歳入減が見込まれるため、財政負担の面において全ての施設を維持していくことは難しい状況です。スポーツ施設については、長期的な視点で適切な維持管理と長寿命化を図りながら、有効利用を促し利用者の増加を図っていく必要があります。

項目	H22 年度	R 3 年度	成果指標
スポーツ施設等の年間利用者数	324,000 人	221,000 人	350,000 人

③スポーツ活動をより充実させるためのネットワークを広げる

鯖江市民に運動やスポーツを普及・定着させるため、(一社)鯖江市スポーツ協会をはじめ総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会等の各種スポーツ団体との連携・協働を図ってきました。

その中でも、競技者への意欲向上や競技力向上の機会の充実を図るため、日本スポーツ界のトップアスリートを招聘して市内小・中学生を対象とした「ジュニア アスリート クリニック in さばえ (JACIS)」を(一社)鯖江市スポーツ協会が中心となって平成 25 年度から令和 3 年度までに 8 回にわたり開催しています。

また、コロナ禍で子どもたちの体力が低下していることを踏まえ、令和 4 年度にはスポーツ少年団と市内小学校の協力のもと、小学生スポーツ体験ラリーを実施しました。

全国大会出場者には、激励金の助成、全国大会等で優秀な成績を収めた地元の選手や団体に対する表彰等を行いながら、市民に対し運動やスポーツの普及・定着を図っています。

さらに、年 1 回の指導者研修会、鯖江市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の開催、鯖江市スポーツ推進委員による出前講座やニュースポーツ教室を通じ、ネットワークを広げています。

今後も引き続き、これまでの活動を継続しながら、各種スポーツ団体、学校、障がい者団体、行政等の組織の枠を超えたネットワークの構築を行う必要があります。



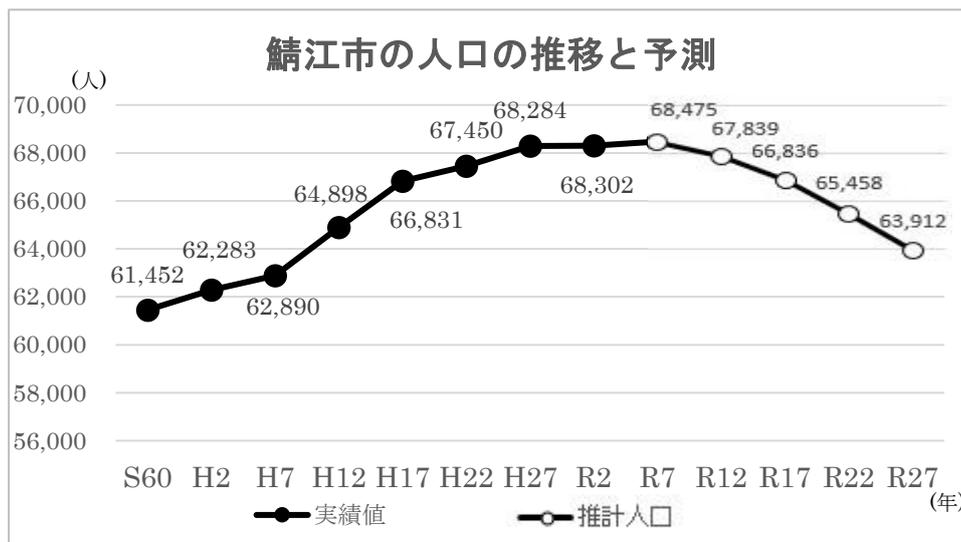
2 鯖江市の現状と市民意識調査の結果

(1) 鯖江市の人口構造

●総人口

鯖江市の人口は増加傾向にあり、令和2年は68,302人で、福井県内では、平成27年から令和2年にかけて人口が増加した唯一の都市となっています。

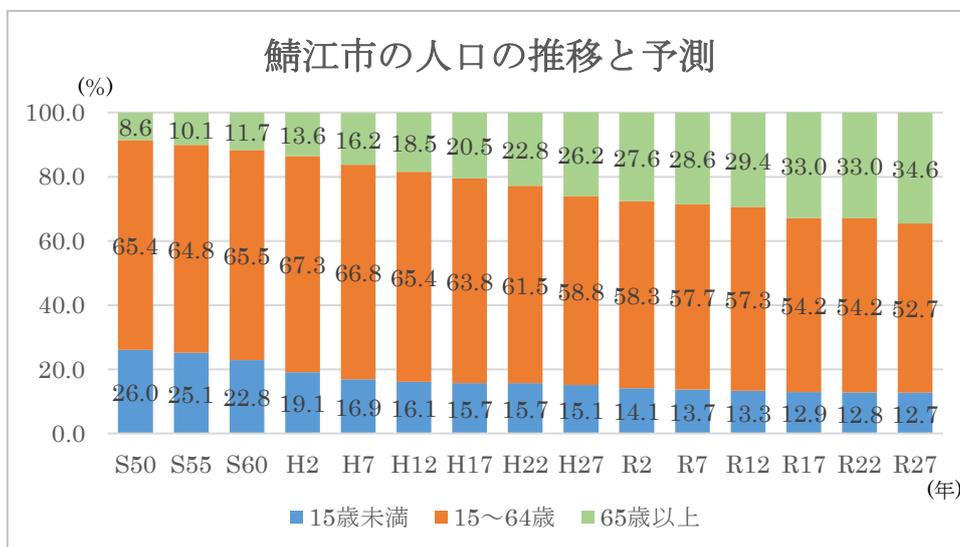
しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所が公表している「日本の市区町村別将来推計人口（平成30年12月推計）」によると、鯖江市の人口は令和7年をピークに減少に転じ、令和27年には63,912人になると予測されています。



(出典：S50～R2は国勢調査、R7以降は国立社会保障・人口問題研究所による日本の市区町村別将来推計人口)

●年齢階層別人口

年齢階層別には、15歳未満の年少人口の割合が減少し、65歳以上の老年人口の割合が増加しており、少子高齢化が前回調査(H22)時よりも進行していることが伺えます。今後とも高齢化率は一層高くなり、令和27年には34%を超えることが予想されています。

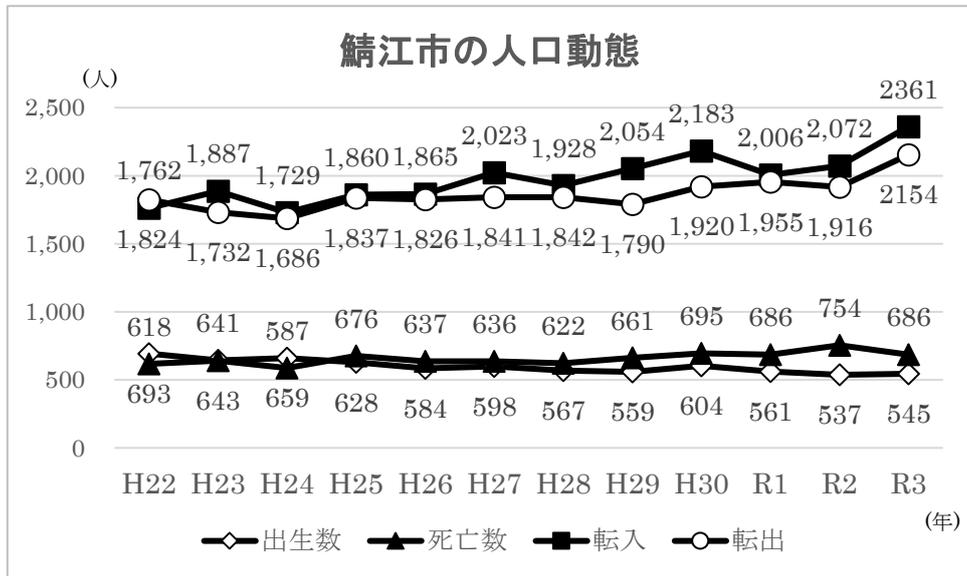


(出典：S50～R2は国勢調査、R7以降は国立社会保障・人口問題研究所による日本の市区町村別将来推計人口)

●人口動態

鯖江市の出生数は緩やかな減少傾向、死亡数は緩やかな増加傾向にあり、死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、令和3年では死亡数が686人、出生数は545人で141人の減となっています。

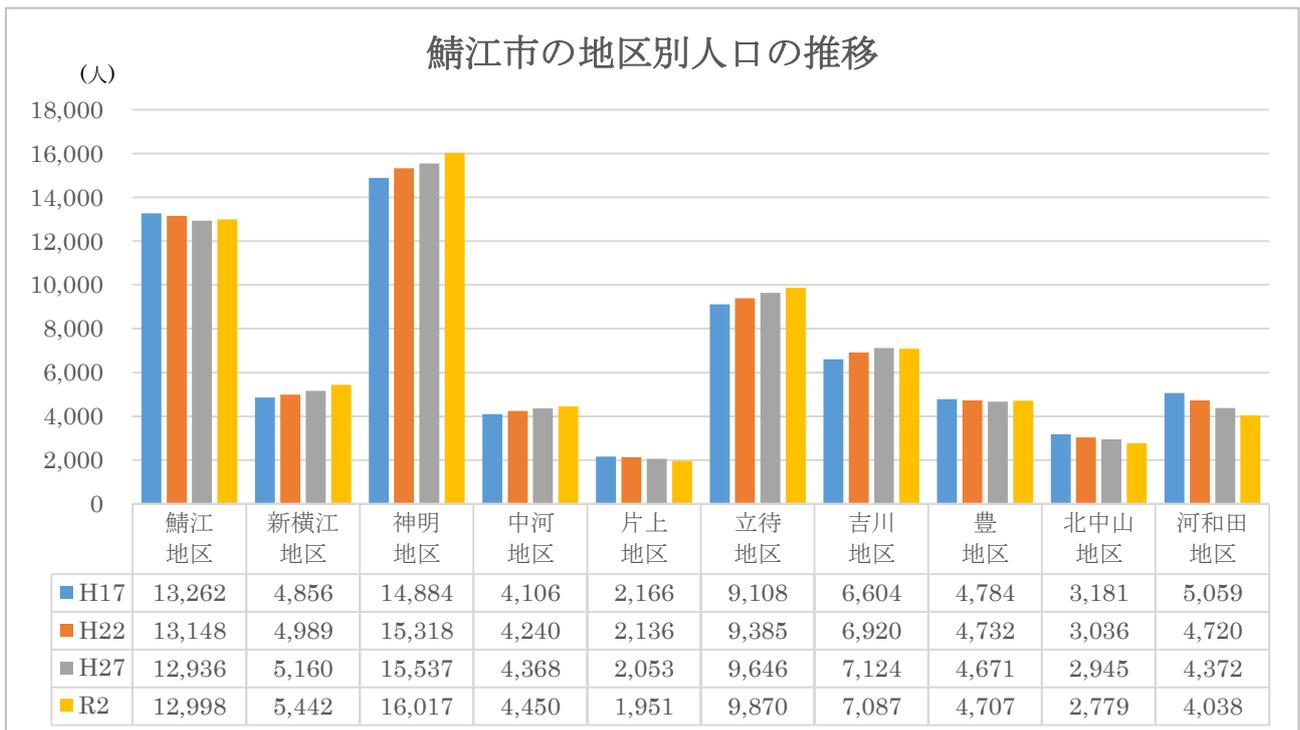
一方、社会動態については、転入、転出とも穏やかな増加傾向にあり、転入数が転出数を上回る転入超過傾向が続いています。



(出典：鯖江市資料)

●地区別の人口

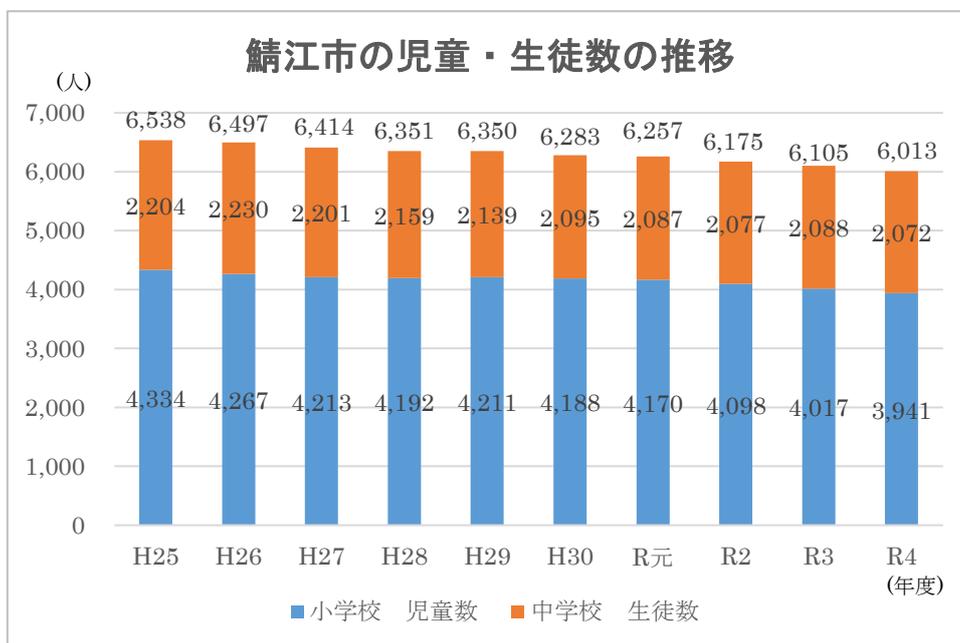
地区別では、新横江地区、神明地区、中河地区、立待地区が増加傾向にありますが、片上地区、北中山地区、河和田地区では減少傾向が続いています。



(出典：鯖江市資料)

●児童・生徒数の推移

鯖江市の小学校の児童数は減少傾向にあり、令和4年度では3,941人となっています。一方、中学校の生徒数については、平成27年度から令和元年度までは減少傾向にありましたが、令和2年度からほぼ横ばいで推移しており、令和4年度では2,072人となっています。



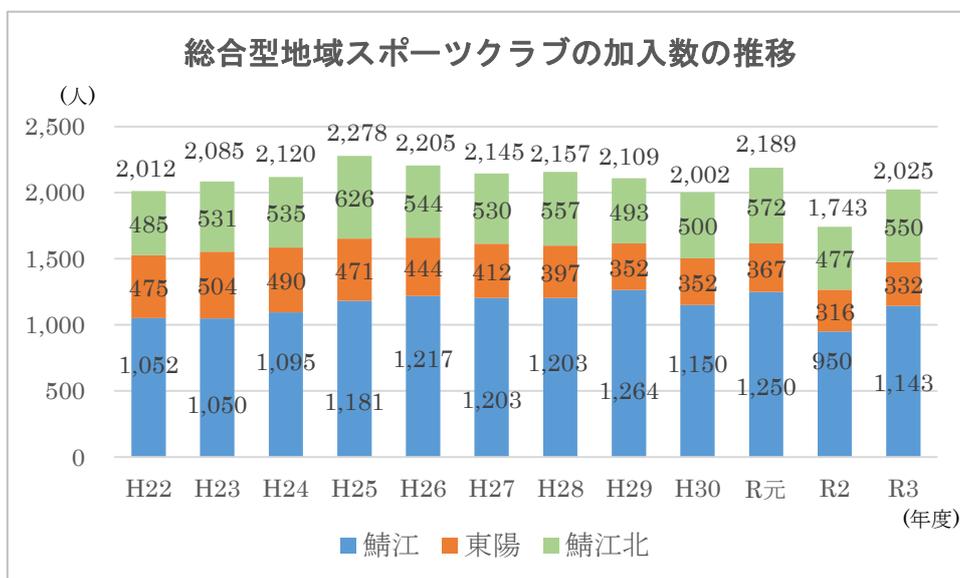
(出典：鯖江市資料)

(2) スポーツ活動の現状

●総合型地域スポーツクラブ

鯖江市の総合型地域スポーツクラブ加入数は、平成22年度から令和元年まではほぼ横ばいとなっていました。新型コロナウイルスの影響で令和2年度は減少しています。

しかし、令和3年度にはコロナ禍にもかかわらず、回復傾向がみられ、2,000人を超える加入者数となっています。

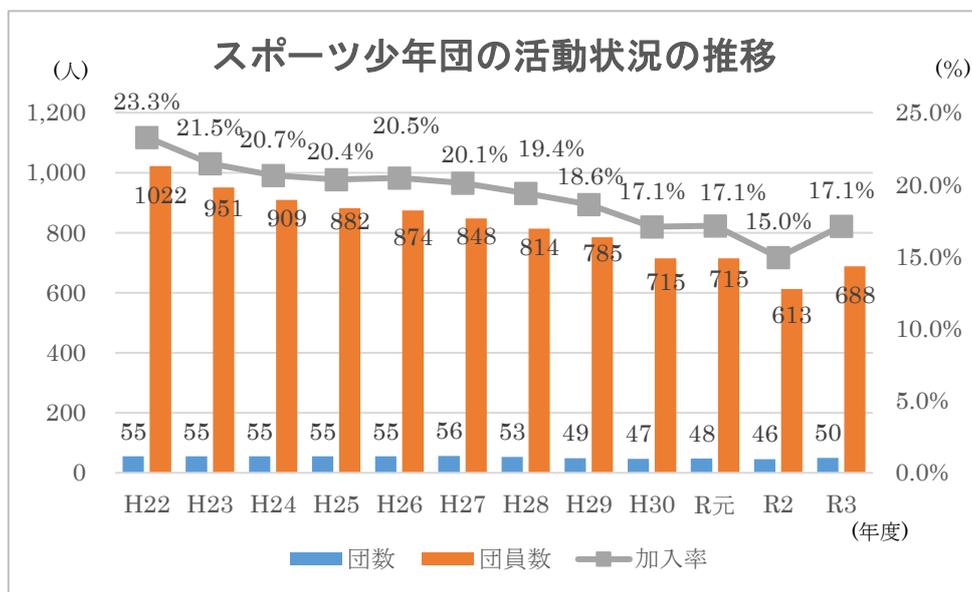


(出典：鯖江市資料)

●スポーツ少年団

鯖江市のスポーツ少年団への登録団員数は、緩やかな減少傾向にあり、令和2年度には613人にまで減少しましたが、これは新型コロナウイルスの影響だと考えられ、令和3年度には688人と増加しました。

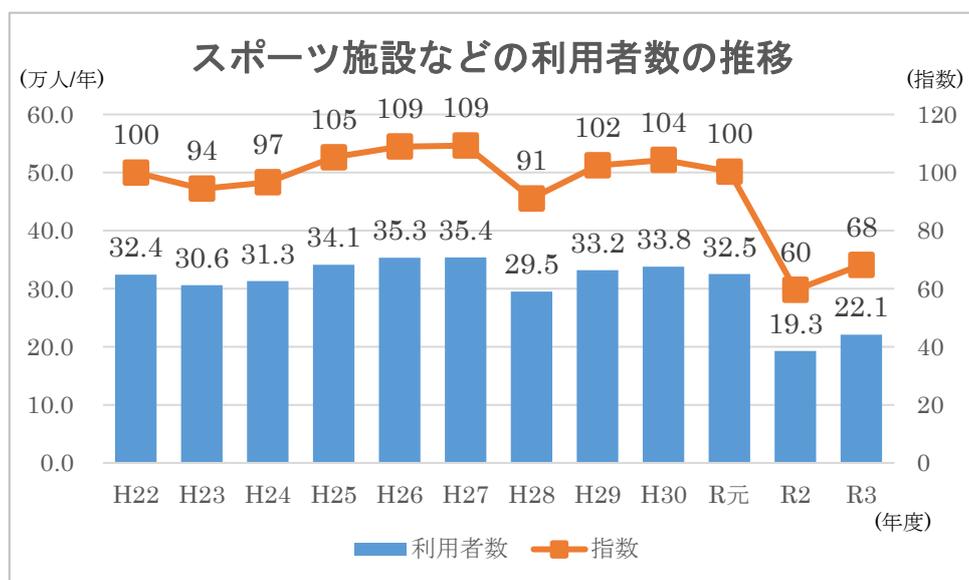
また、加入率についても同様で、令和2年度には15.0%に減少しましたが、令和3年度には17.1%まで回復しています。



(出典：鯖江市資料)

●スポーツ施設等の利用状況

鯖江市のスポーツ施設等の利用者数は、緩やかな減少傾向を示してきましたが、新型コロナウイルスの影響により、スポーツ施設の使用制限がなされたため、令和2年度には激減しました。しかし、翌年の令和3年度にはスポーツ施設の使用制限があったものの、回復傾向を示しています。

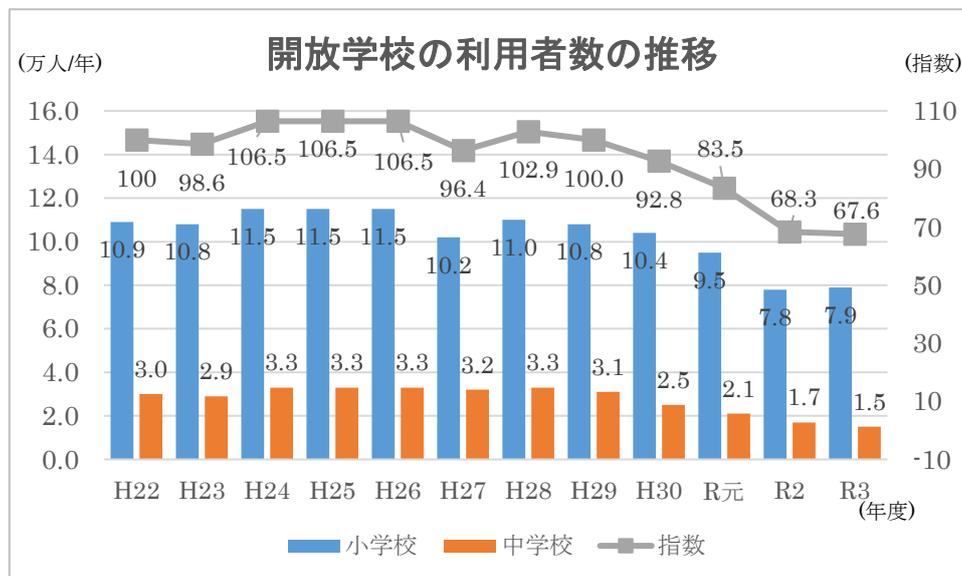


※指数：H22を100とした場合の割合

(出典：鯖江市資料)

●開放学校の利用状況

鯖江市の開放学校の利用者数は、平成 26 年度以降は減少傾向が続いており、令和 3 年度には小学校、中学校併せて 9 万 4 千人となっています。

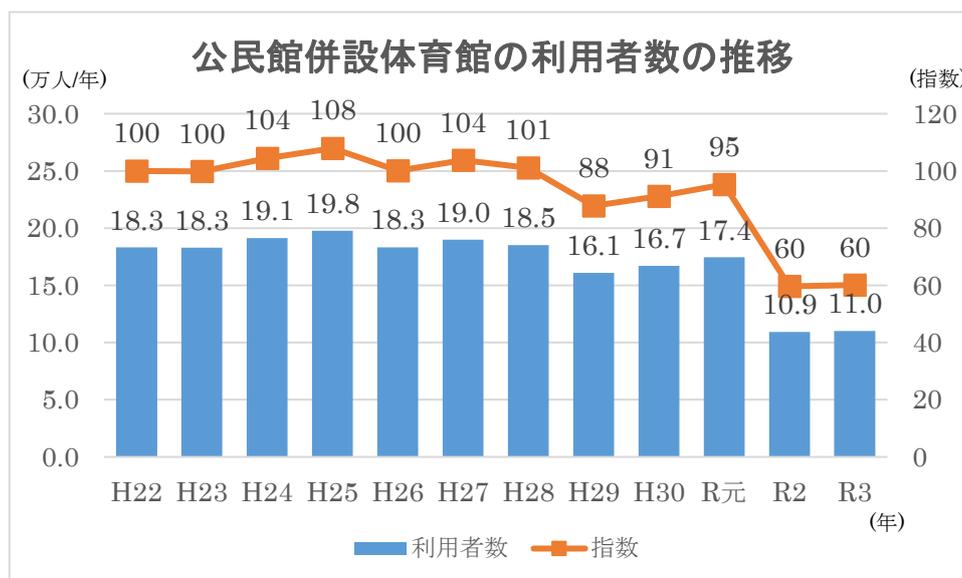


※指数 : H22 を 100 とした場合の割合

(出典 : 鯖江市資料)

●公民館併設体育館の利用状況

鯖江市の公民館併設体育館の利用者数は、概ね 16 万人から 18 万人程度で推移していますが、令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響で激減しました。翌年の令和 3 年度についても、同様となっています。



※指数 : H22 を 100 とした場合の割合

(出典 : 鯖江市資料)

(2) スポーツの実施状況・スポーツに関する意識（今回実施した市民意識調査結果）

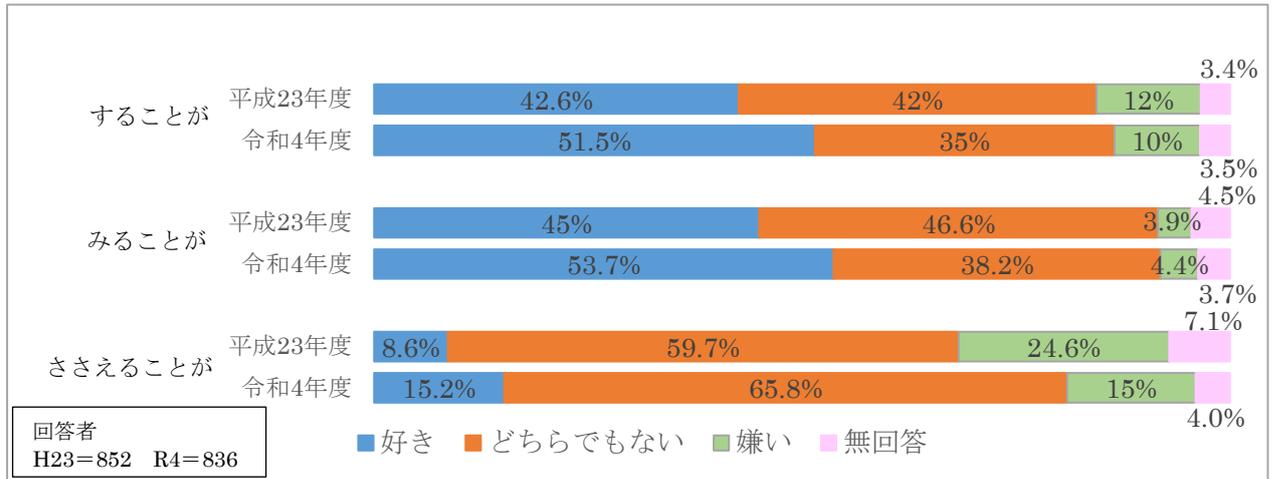
令和4年6月に、市内在住の18歳以上の無作為に抽出された2,000人(回答数:836人、回答率:41.8%)および市内小学4～6年生・中学1～3年生の中から1,000人(回答数:965人、回答率:96.5%)を対象にスポーツに関する市民意識調査を行いました。以下、平成23年度に調査した回答結果との比較や問題点についてまとめます。

18歳以上対象の結果

①スポーツや運動の実施状況と今後の意向

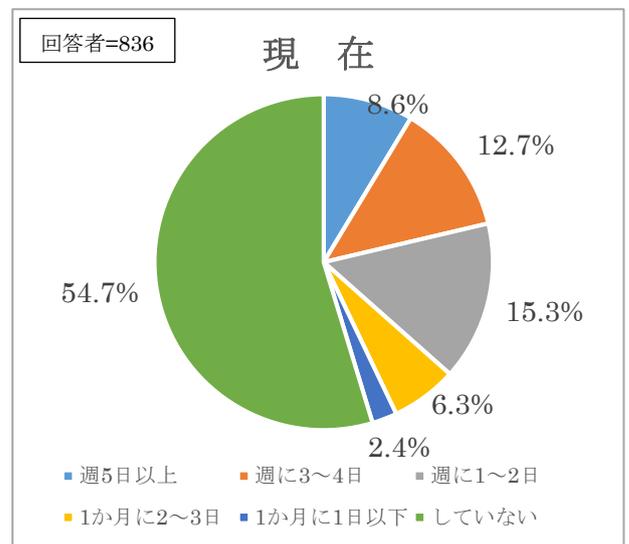
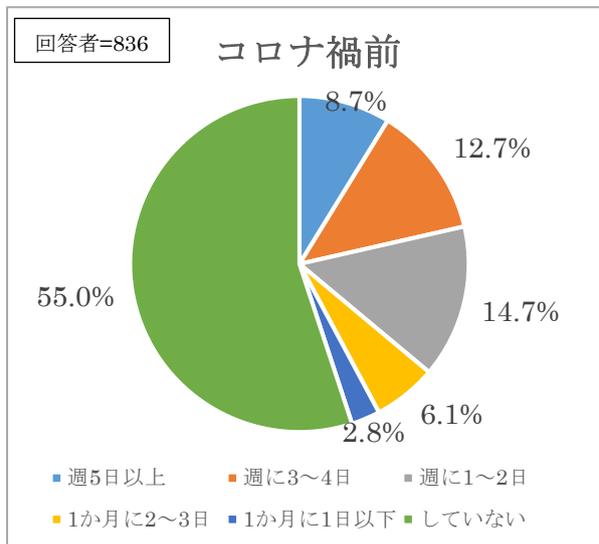
●スポーツや運動が好きか

「すること」「みること」「ささえること」の全てで「好き」が増加しています。また、「嫌い」については減少しています。この結果は、福井国体やオリ・パラの効果と考えられますが、「支えること」については、前回および今回の調査でも60%以上が「どちらでもない」と回答していることから、支援する立場で関わることについての意識が低いことが伺えます。今後もスポーツボランティアの人材発掘や育成を行う必要があります。



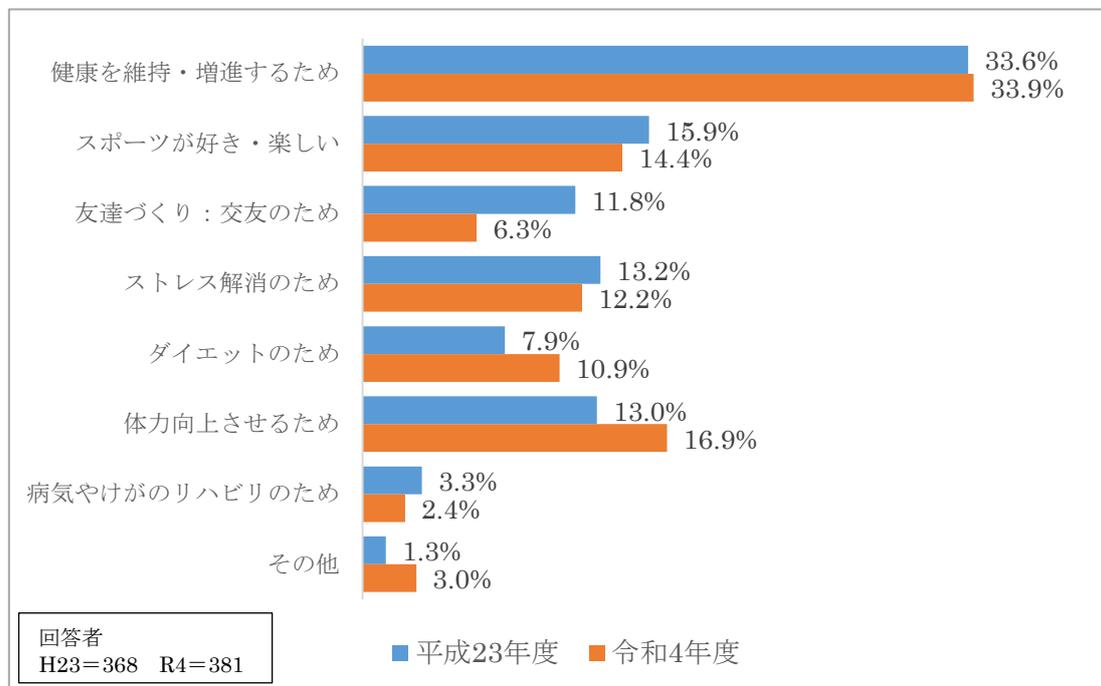
●スポーツや運動の実施状況

スポーツや運動の実施状況を見ると、スポーツや運動を行っている人の実施状況に変化はなく、継続して実施している結果となりました。しかし「していない」と回答した市民が50%以上います。そのような市民に対し、スポーツや運動の実施を促す対策が必要です。



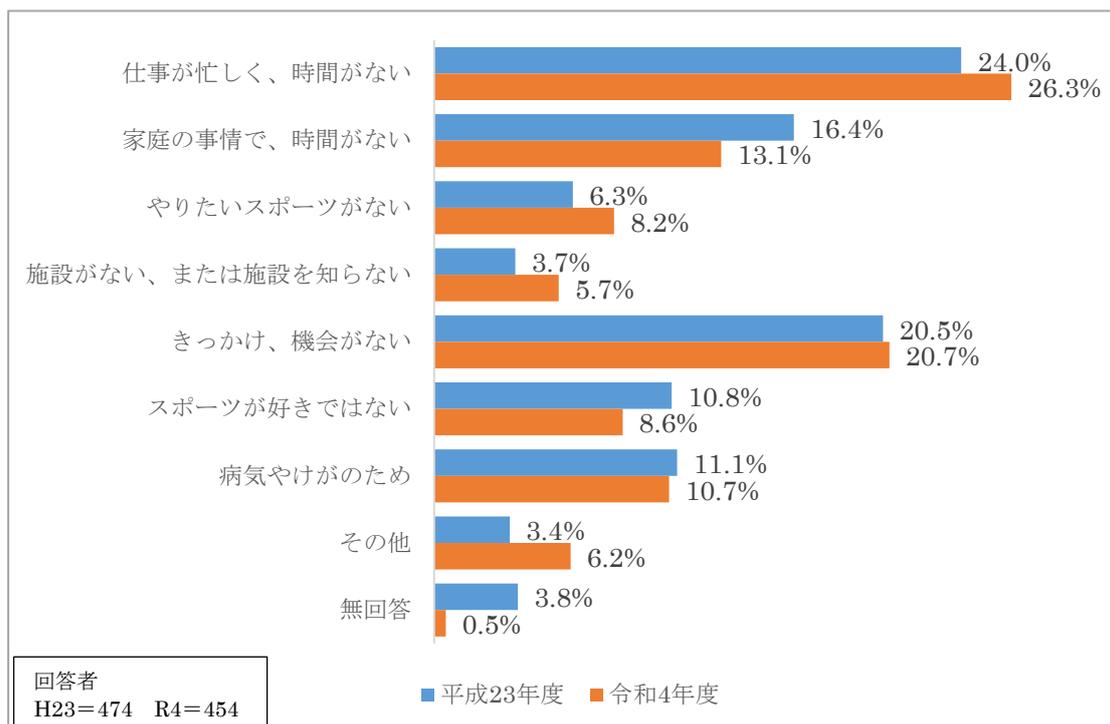
●スポーツや運動をしている人の理由（3つまで選択）

前回および今回の調査ともに、「健康を維持・増進するため」が一番の理由となっています。前回2番目に多かった回答は「スポーツが好き・楽しい」でしたが、今回は「体力向上させるため」との回答が多く、コロナ禍での運動不足や体力の低下が懸念されますので、より一層、「体力向上」や「健康増進」につながる取り組みが必要です。



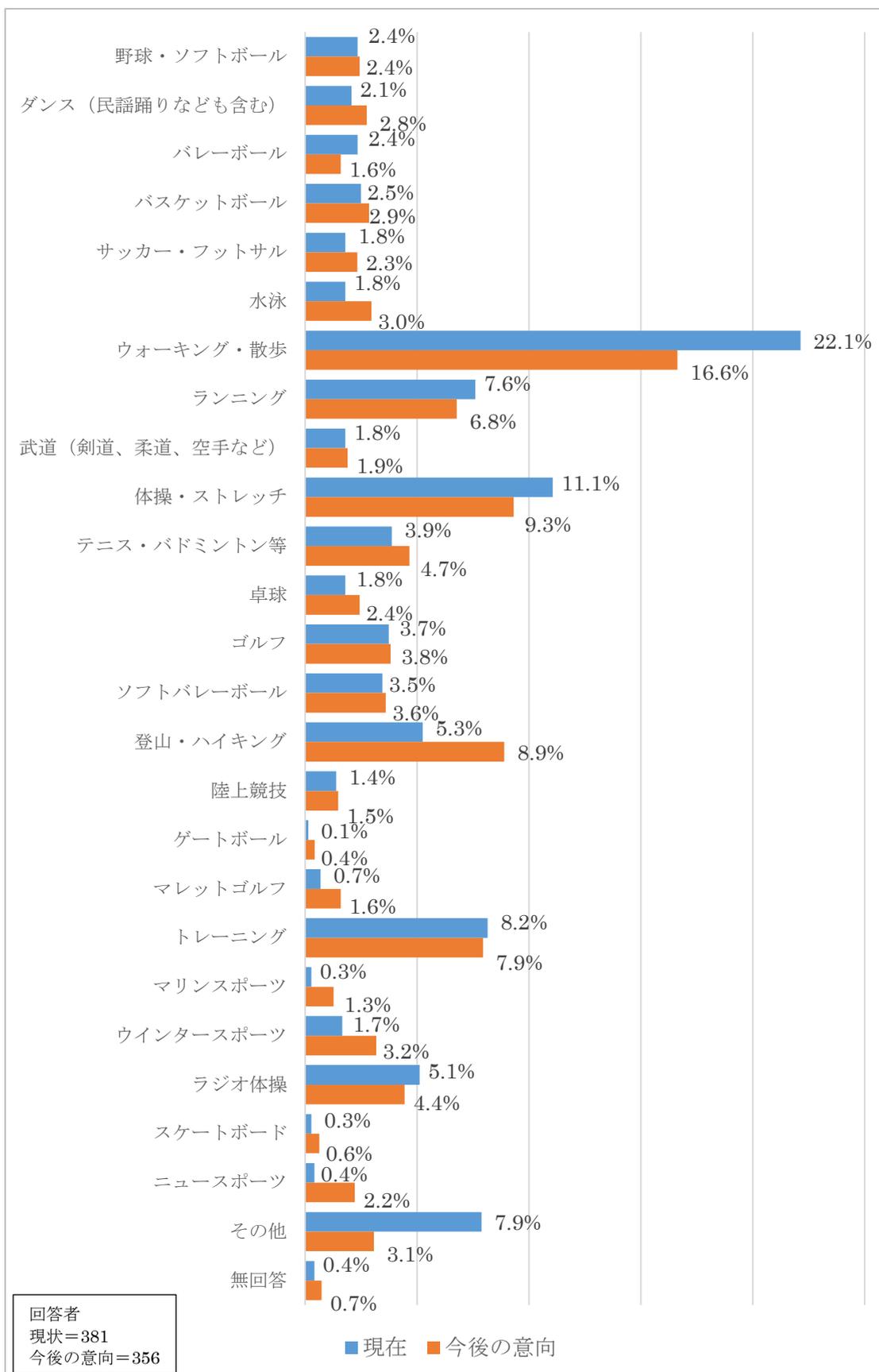
●スポーツや運動をしていない人の理由（3つまで選択）

前回の調査と同様に、一番多い回答は「仕事が忙しく、時間がない」で前回より2.3%増加しています。2番目の理由としては、「きっかけ、機会がない」ことから、自宅や職場での隙間時間を利用した運動の提案や情報発信が必要です。



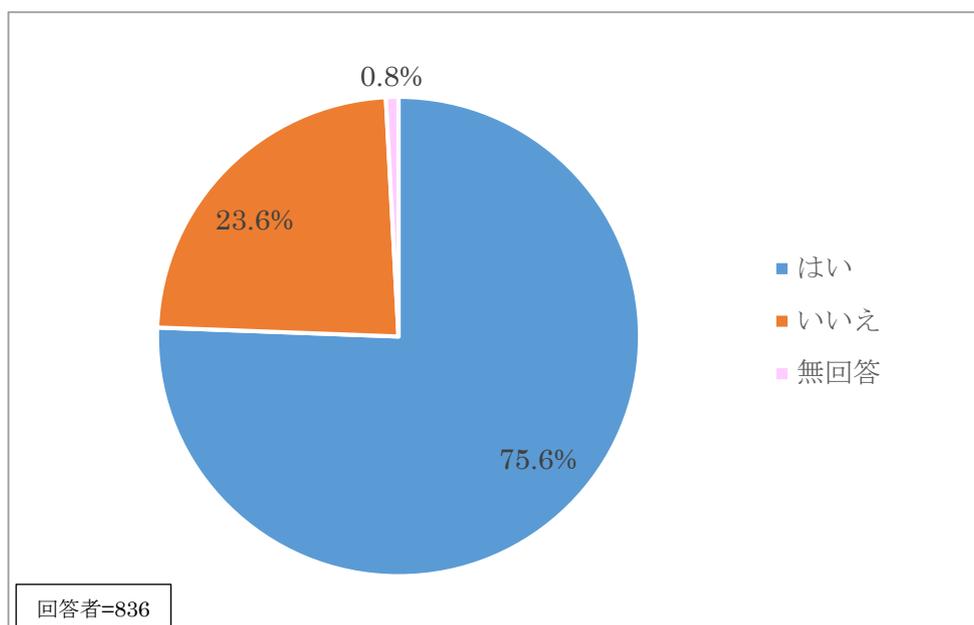
●実施している種目と今後実施したい種目（5つまで選択）

実施している種目は「ウォーキング・散歩」や「体操・ストレッチ」が高く、今後実施したい種目については、「登山・ハイキング」や「ニュースポーツ」等の希望が高くなっています。
 このような希望に対しては、手軽に実施できる運動やスポーツの情報発信に取り組むことが必要です。



●今後、スポーツや運動をしたいか

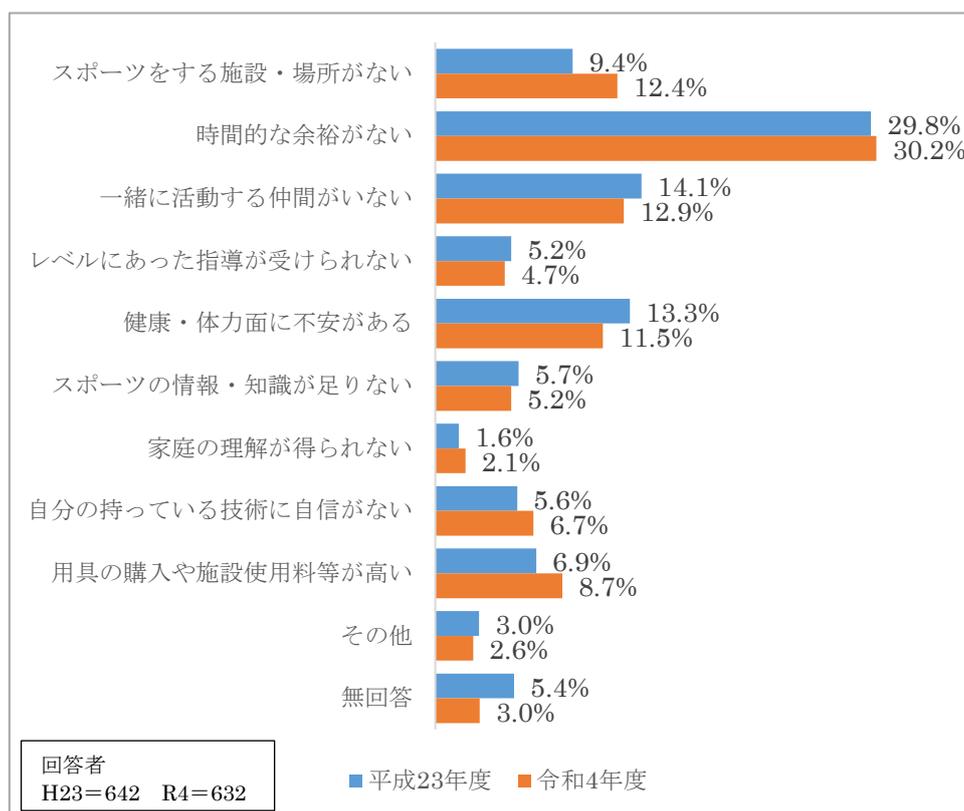
「はい」と回答した方は75%でした。現在、運動をしている方は45%なので、30%の方が今後はスポーツや運動をしたいと考えています。その方たちが自発的にスポーツや運動を始められるような体験教室等の情報発信が必要です。



●今後、スポーツや運動をする上で問題となること（3つまで選択）

※今後、スポーツや運動をしたいと回答した人の意見

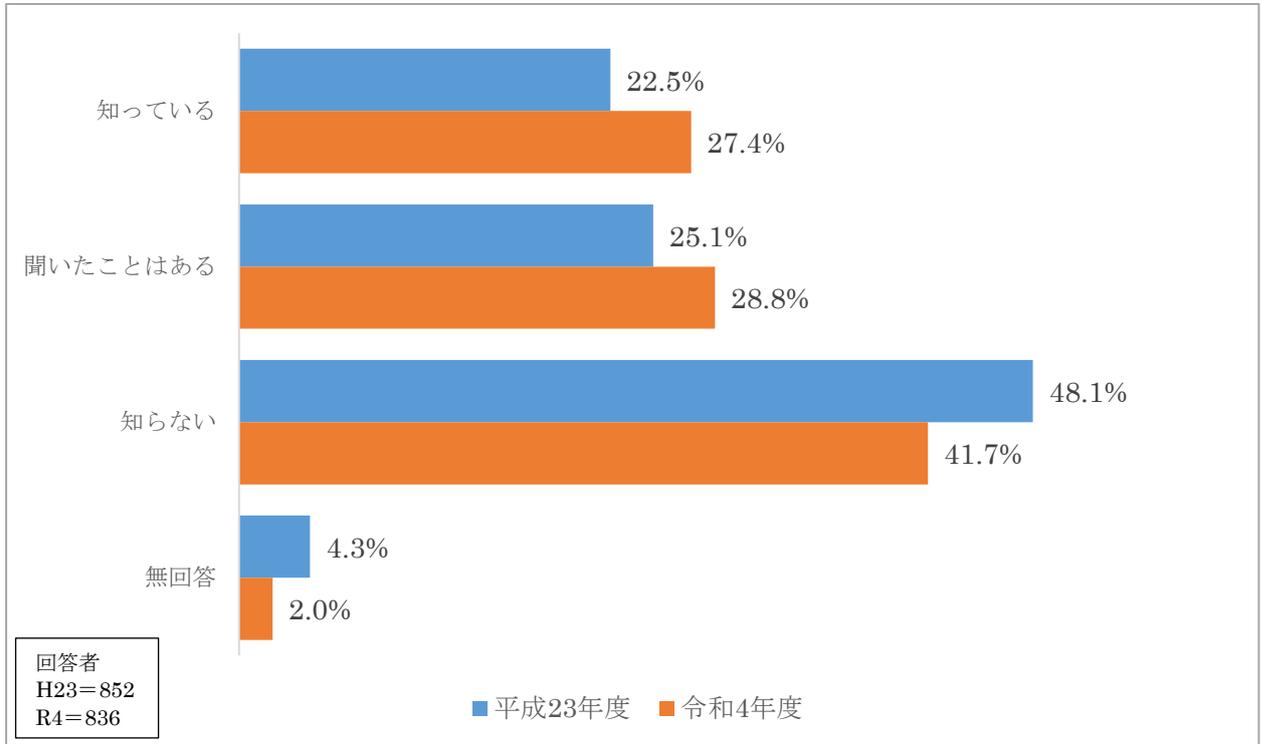
前回および今回の調査では「時間的な余裕がない」が一番多い回答結果でした。また「一緒に活動する仲間がいない」、「施設・場所がない」等、個人では解決できない要因も多いため、地域レベルでの取り組みや情報提供が重要となります。



②地域におけるスポーツ活動

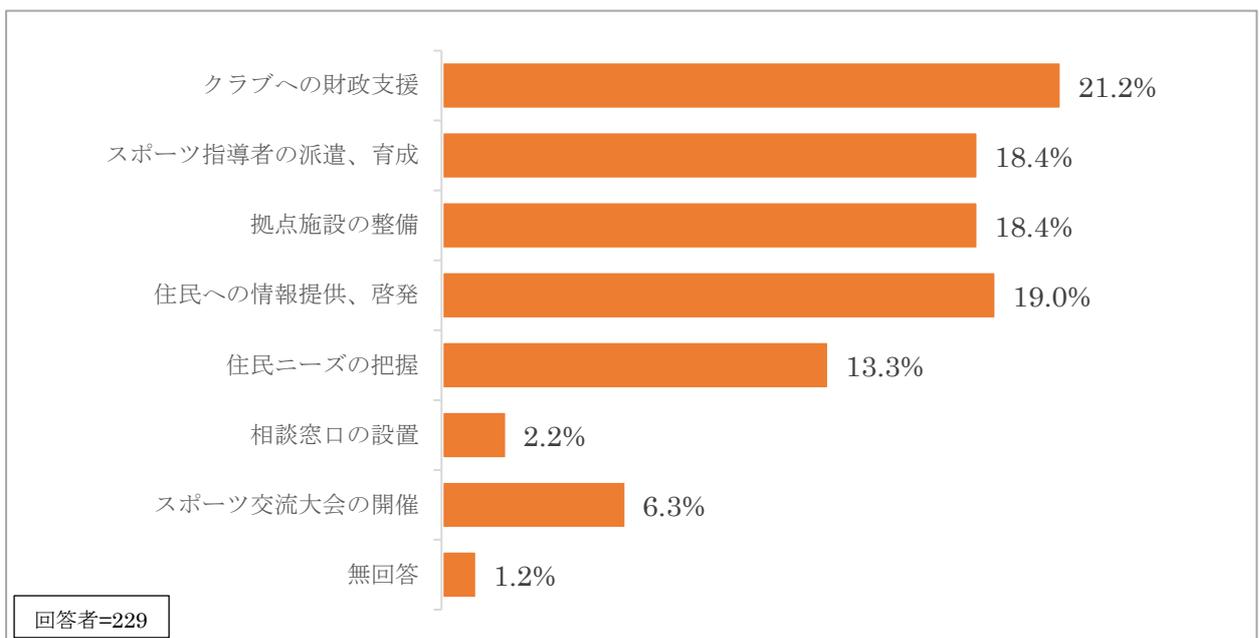
●総合型地域スポーツクラブの知名度

今回実施した調査の結果から、総合型地域スポーツクラブの知名度は向上していることがわかります。今後も各スポーツ団体・行政が連携・協働して、体験教室の充実等を図り、より一層知名度をあげる広報活動が必要です。



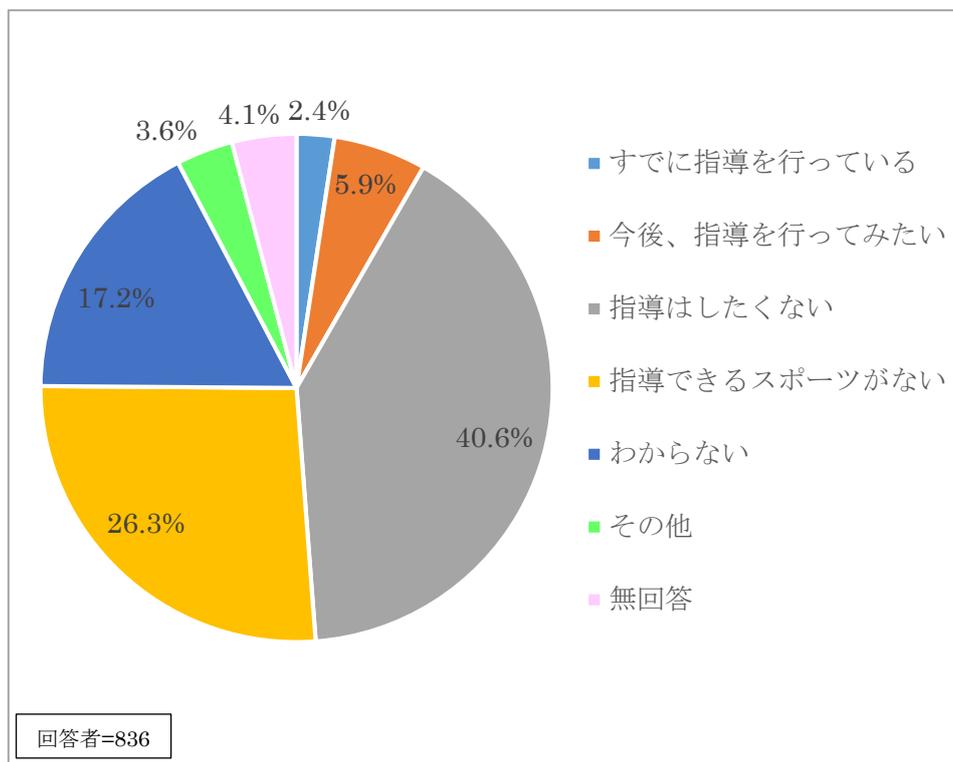
●総合型地域スポーツクラブ育成のための鯖江市への要望（3つまで選択）

一番多い要望は、「クラブへの財政支援」や「住民への情報提供、啓発」でした。引き続き各スポーツ団体や行政と連携・協働して、情報提供や支援を継続する必要があります。



●これまでの経験を活かして、指導を行ってみたいと思いますか。

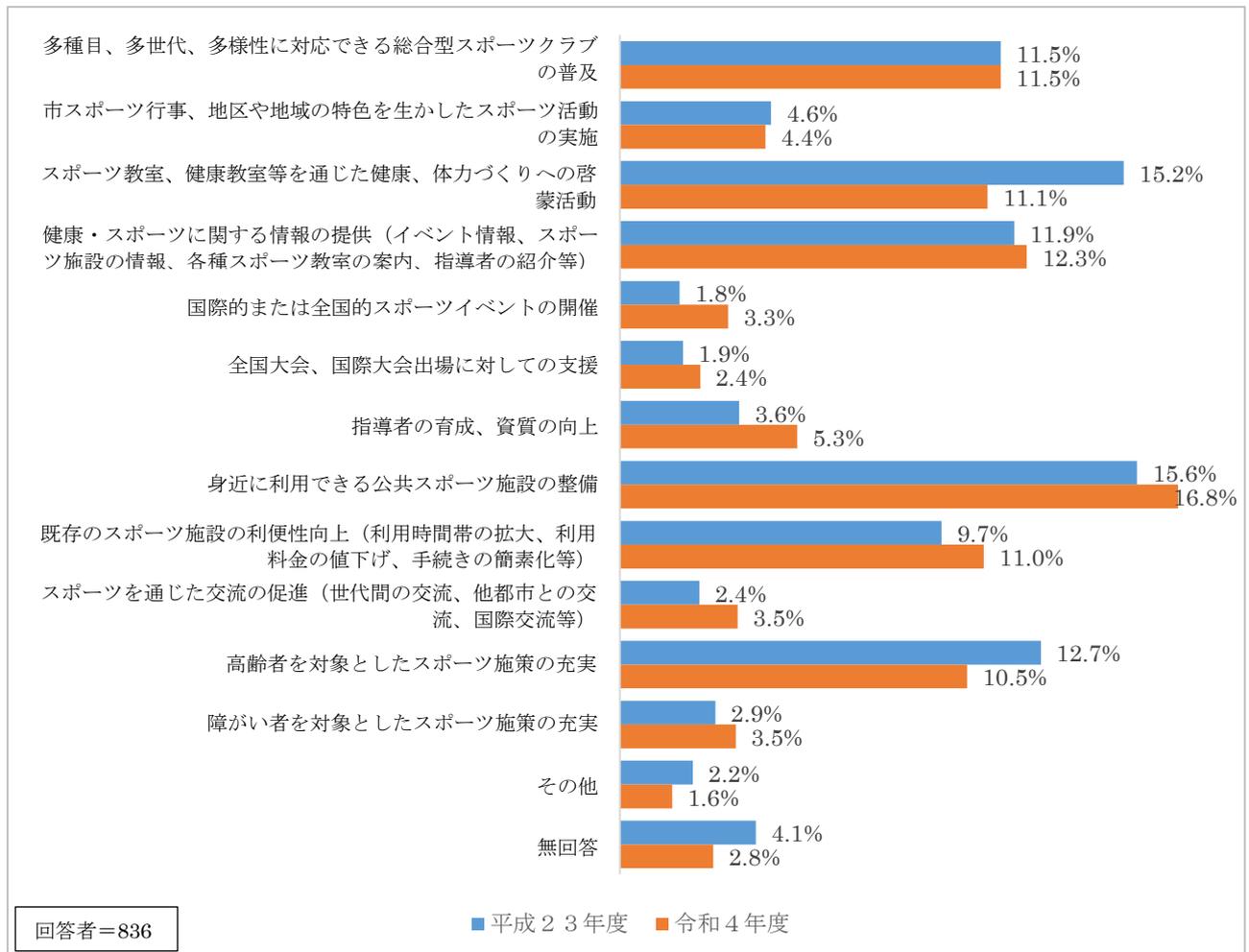
「指導はしたくない」「指導できるスポーツがない」との回答が70%以上となっています。今後、部活動の地域移行が進む中で、指導者の育成と確保は重要な課題です。



③鯖江市のスポーツ施設、スポーツに関する取り組み

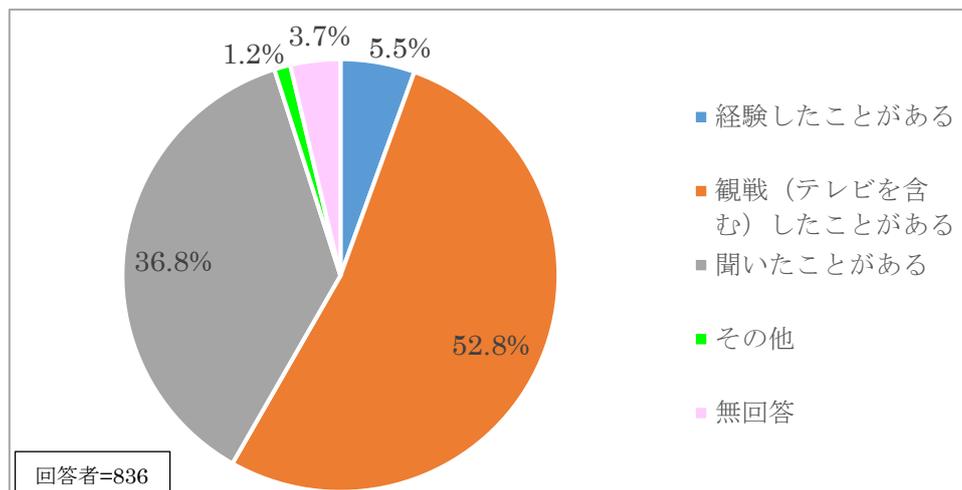
●スポーツに関する取り組みの力点（3つまで選択）

要望の第1位は、「身近に利用できる公共スポーツ施設の整備」であり、次に「健康・スポーツに関する情報の提供」となっています。年代により力を入れるべき施策が異なるため、きめ細やかな取り組みが必要となっています。



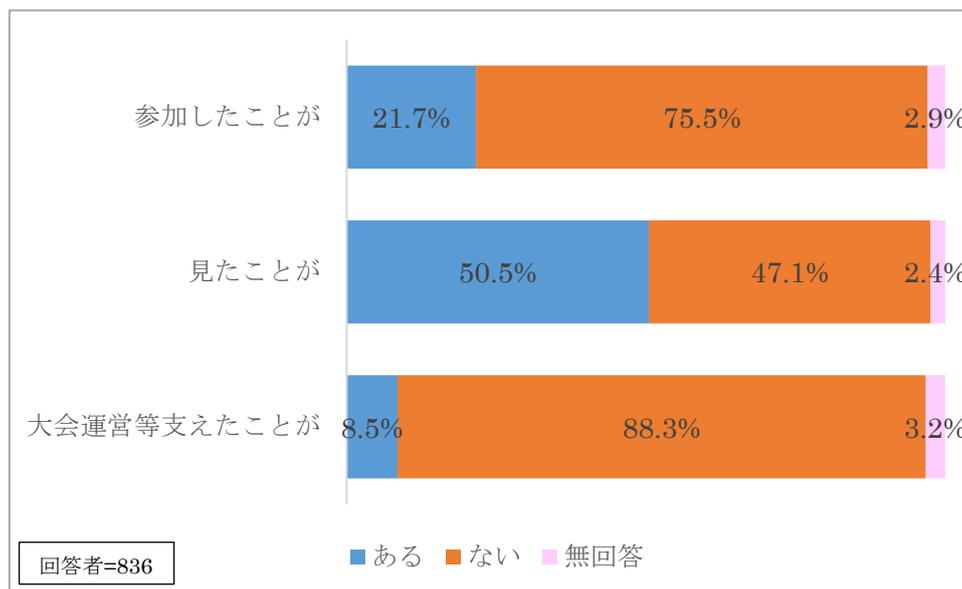
●障がいのある人のスポーツや運動の経験

障がいのある人のスポーツや運動について、「観戦（テレビを含む）したことがある」は50%以上ですが、「経験したことがある」は、10%以下でした。今後は、障がい者スポーツの体験会開催や情報提供等、障がい者スポーツに対する理解を深める必要があります。



●鯖江つつじマラソンについて

これまでに43回開催している鯖江つつじマラソンですが、「参加したことがある」は20%程度、「大会運営等支えたことがある」は10%未満と市民の参加率が低い現状です。多くの市民が参加できる大会を企画・運営するとともに、今以上のPRを行う必要があります。

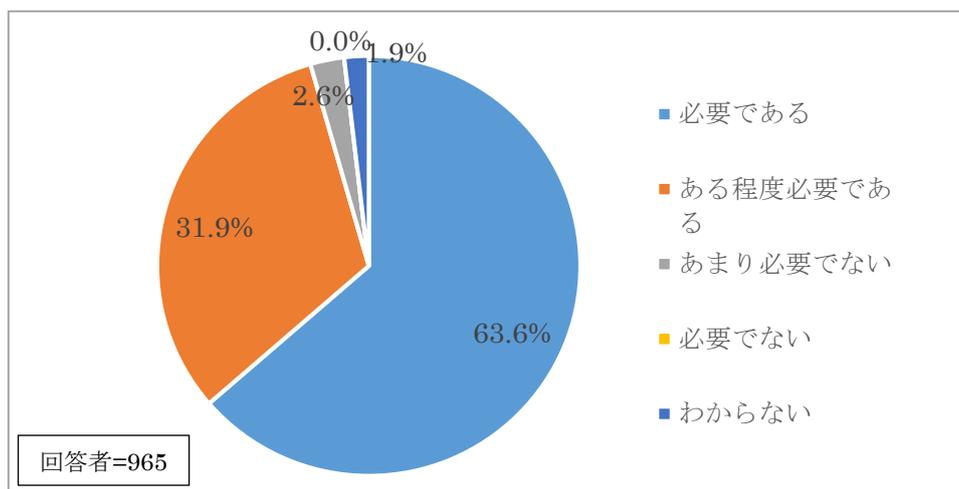
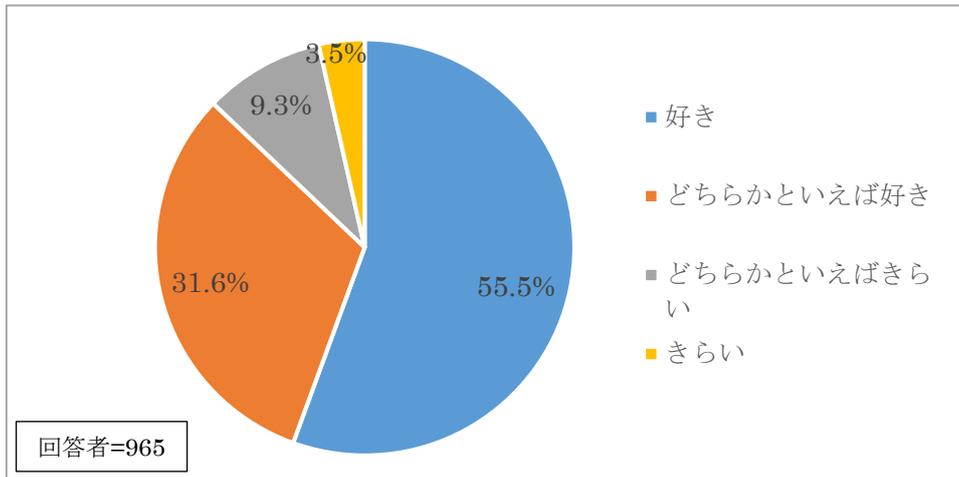


小・中学生対象の結果

スポーツや運動の考え方や現状

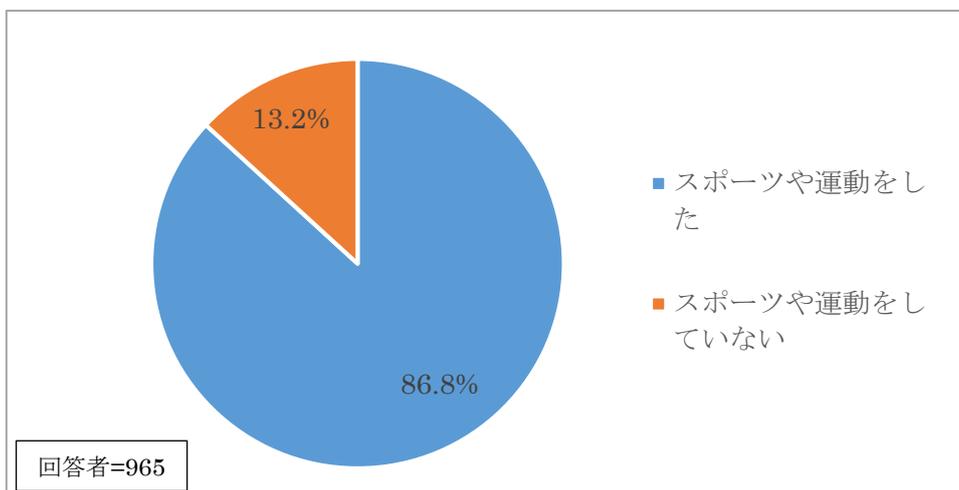
●スポーツや運動は好きか、また必要と思いますか

市内の小・中学生はスポーツや運動をすることが「好き」、「どちらかといえば好き」については、87.1%の回答で、スポーツや運動は必要かの問いには、「必要である」「ある程度必要である」は、95.5%の回答となっています。



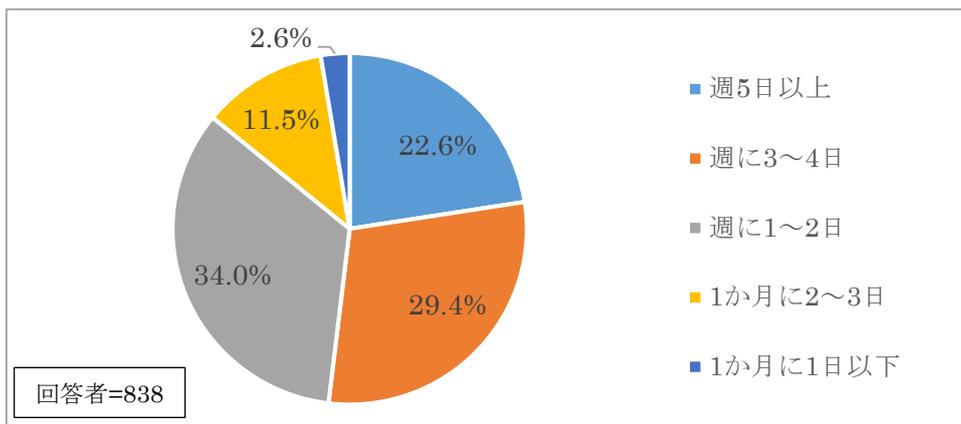
●この1年間に学校以外でスポーツや運動をしましたか

この1年間に学校以外でスポーツや運動をした児童・生徒は約90%であり、コロナ禍でもスポーツや運動は継続している結果となっています。



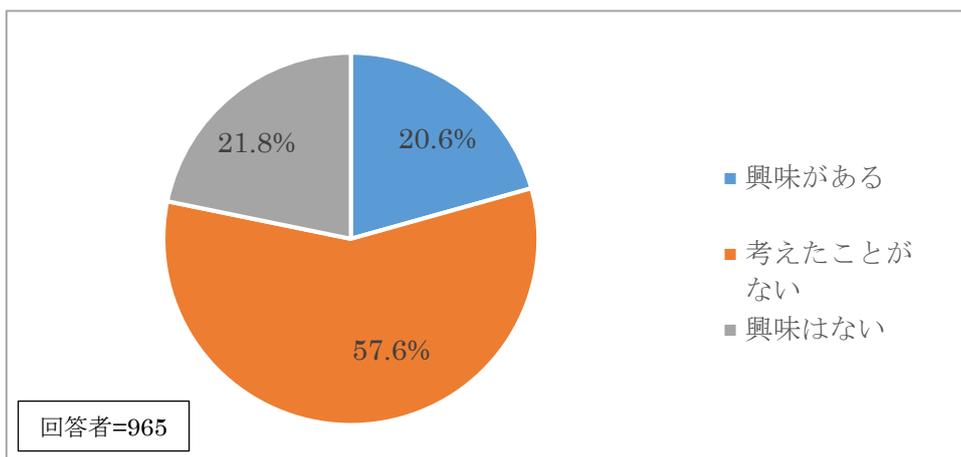
●スポーツや運動を行っている日数

「週1日以上」スポーツや運動を行っていると回答した児童・生徒は86%となっています。



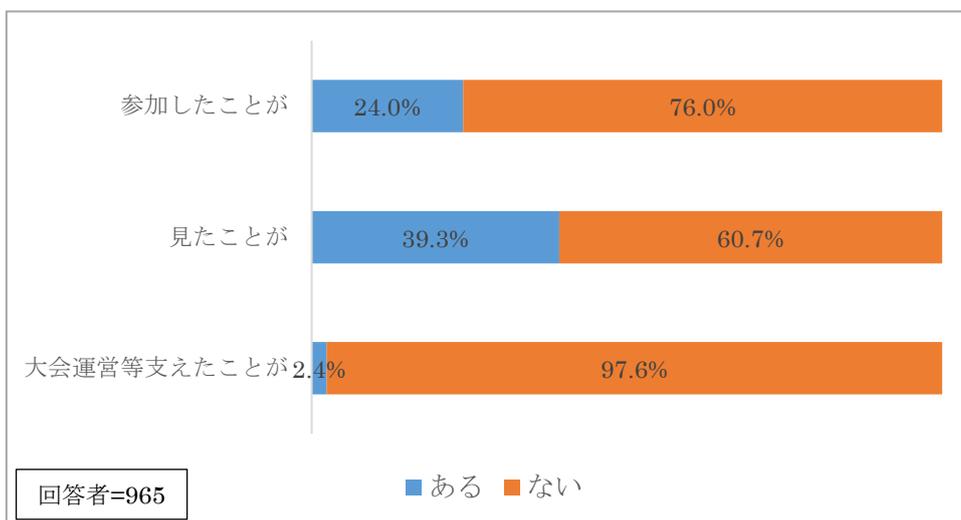
●スポーツ活動をささえるボランティア活動に興味がありますか

ボランティア活動への興味については、「考えたことがない」が一番多く、次に「興味がない」が続いており、残念な結果となっています。



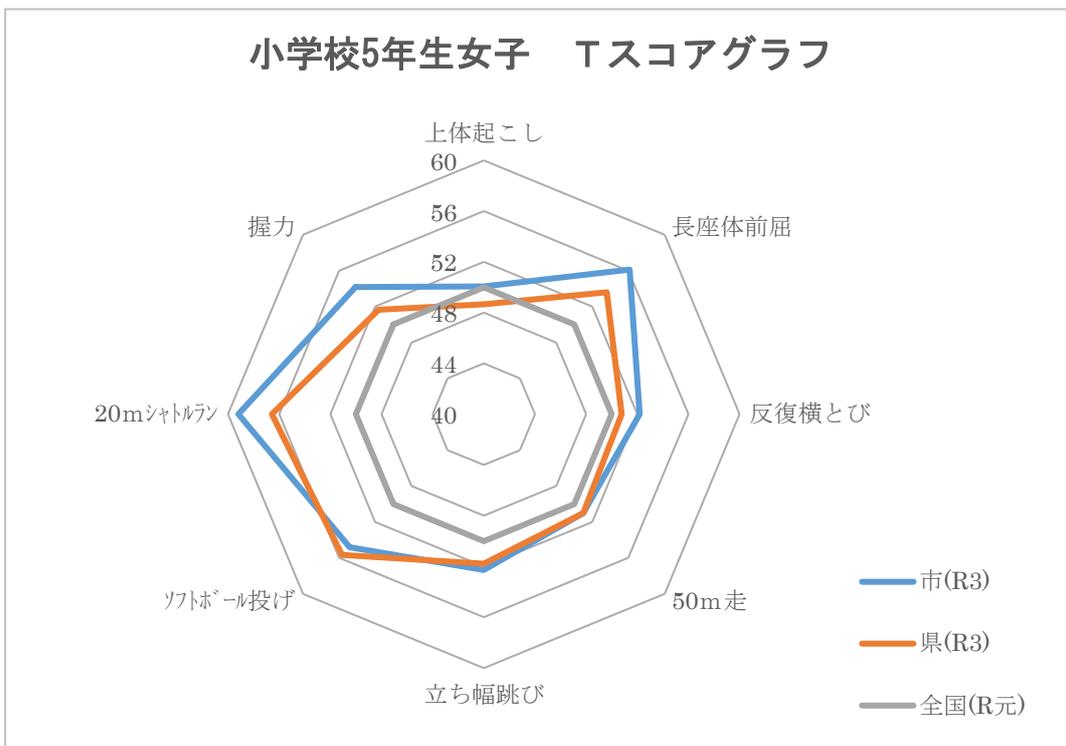
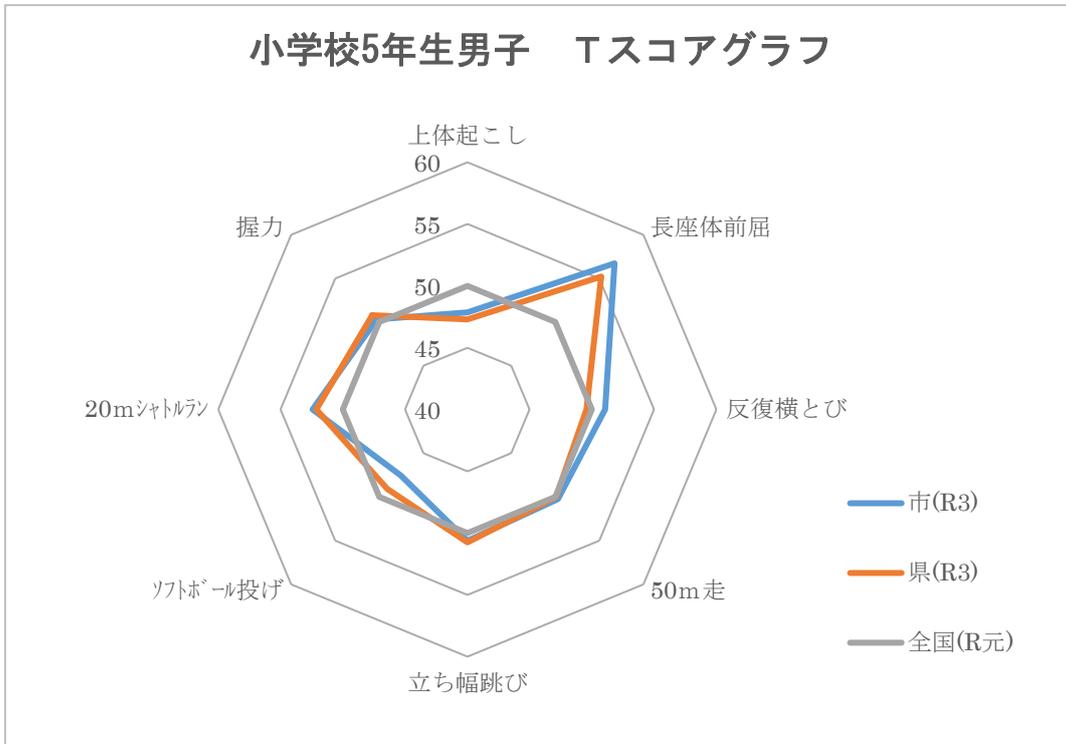
●鯖江つつじマラソンについて

鯖江つつじマラソンに「参加したことがある」は24.0%、「大会運営等支えたことがある」については、2.4%でした。今後はより一層PRしながら開催していく必要があります。

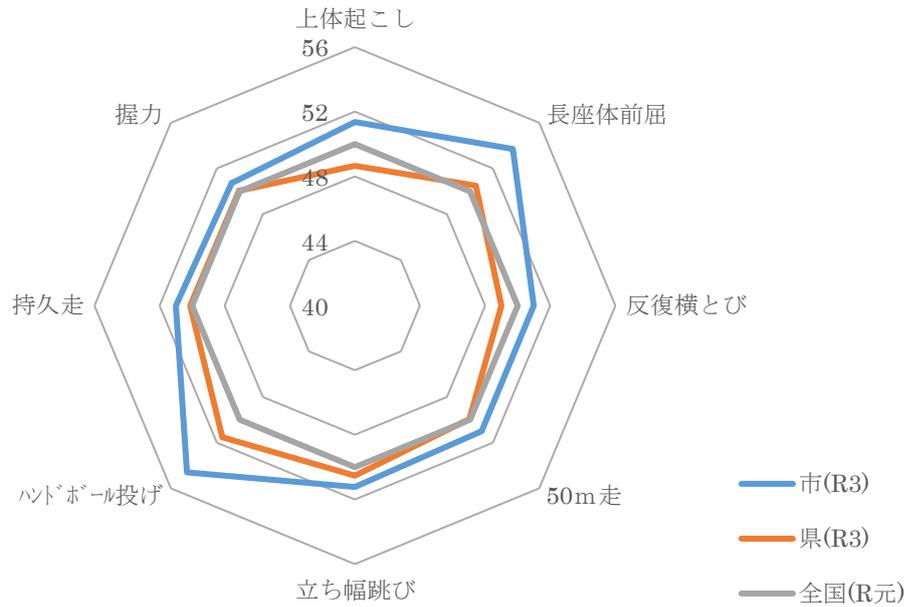


●小・中学生の体力テストの結果（令和3年度）

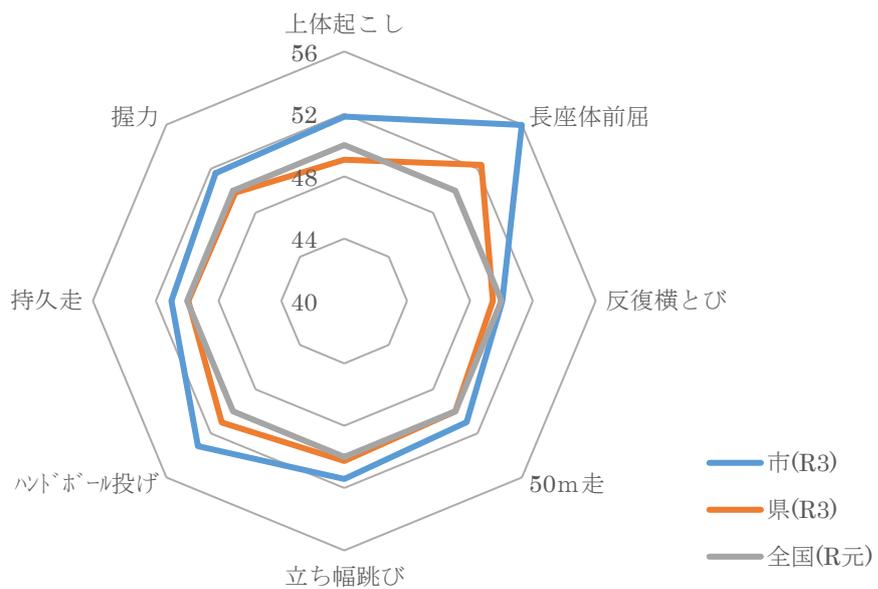
（Tスコアグラフとは、全国平均を50とし、標準偏差を加味して算出したもの）
 ※令和2年度については、コロナの影響で全国的に中止



中学校2年生男子 Tスコアグラフ



中学校2年生女子 Tスコアグラフ



3 鯖江市運動・スポーツ推進計画の方向性

運動やスポーツは、「こころ」と「からだ」を健全に育むとともに、人と人との交流を深め、明るく活力に満ちた、生きがいのある生活を送るうえで重要な役割を果たしており、価値観やライフスタイルが多様化する今日において、その重要性はますます高まっています。

今後の運動・スポーツ推進を図る上で基本的な考え方として、「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも気軽に運動・スポーツを楽しむ」を基本理念に設定します。

① 「いつでも、どこでも」

それぞれのライフスタイルに応じて、身近なところで気軽に運動やスポーツに親しめる社会

② 「だれでも、いつまでも」

性別、年齢、障がいの有無等に関わらず、各々の興味、関心、適性等に応じて生涯にわたり運動やスポーツを続けられる社会

これらの理念は、全ての市民が身近に運動やスポーツを楽しみ、自ら進んで参画し、お互いに連携・協働することを通じて、幸福で豊かな生活を営むことができる社会の共創を目指すことを示しています。

今回改定する「鯖江市運動・スポーツ推進計画」は、5年後だけでなく、10年後以降も見据えた上で、上記の基本理念に基づいて、その方向性に沿った施策等の検討・実践を図ることが適切だと考えます。

このように、中長期的な基本理念に沿った具体的な施策を検討・実践していくために、国の第3期計画で提唱している、スポーツを「つくる／はぐくむ」、スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、スポーツに「誰もがアクセスできる」を視野に入れながら、「第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「第2期教育の振興に関する施策の大綱」に定める施策を基にして、以下のように持続可能な運動・スポーツ推進を目指します。

- ① コロナ禍における市民の健康、長寿を目指した生涯スポーツの発展を図るため、各種団体と連携し、幅広いスポーツ種目や手軽な運動に取り組める機会の確保や情報発信に努めます。
- ② 性別、年齢、障がいの有無に関わらず、誰もが気軽に運動やスポーツに親しむことができるように施設整備やソフト事業の充実等、環境の整備に努めます。
- ③ 幅広いスポーツ種目に対応ができるように専門の指導者を確保するとともに、指導者の後継者や大会運営を支えるスポーツボランティア等計画的な育成に努めます。

《第2期教育大綱の基本目標を基に設定》

今回の推進計画については、上記の3つの視点を基軸とした、3つの基本目標および3つの基本方針に基づく具体的な施策と成果指標を定め、中長期的に取り組んでいきます。

第3章 運動・スポーツ推進の基本目標と施策の展開

基本理念

いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも気軽に運動・スポーツを楽しむ

～全ての市民が、生涯にわたって運動やスポーツに親しみ、
健康で活力のある社会を共創する～

基本目標・基本方針

今回計画の基本理念である「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも気軽に運動やスポーツを楽しむ」に基づいて、基本目標を設定します。また、基本目標を達成するための基本方針を設定します。



基本目標 1

生涯スポーツに親しむ機会の確保

コロナ禍における生活様式の変化に対応し、「いつでも」「だれでも」気軽に運動やスポーツ活動に親しむ機会の確保に努めます。

基本方針

1 全世代のライフスタイルに合わせた運動・スポーツの普及と情報発信

性別や年齢、障がいの程度に関係なく全ての人々が日常生活に運動やスポーツを取り入れていくよう働きかけを行います。また、コロナ禍における活動制限等により、現在はスポーツを行っていない人に対しても、ウォーキングコースの設定や講習会等を開催することにより、運動やスポーツを始めるための働きかけを行い、運動・スポーツの習慣化を図ります。

年齢や体力、技術、目的、関わり方等に応じて運動やスポーツを選択できるよう各種団体の活動状況や大会、体験会やイベントの開催予定等、情報発信に努めます。

また、スポーツに限らず、身近な機会を捉えた軽い運動を行うことで、健康で豊かな生活が送れるようになるということを、広報紙やホームページ等を効果的に活用し周知します。

2 市民スポーツ大会や各種団体が主催する事業の開催

現在まで歴史を重ねてきた市民スポーツ大会や毎年10月第1日曜日に実施している市民スポーツの日等が時代のニーズに即した効果的な事業内容となるよう検証するとともに、さらに多くの市民が参加する大会となるようにします。

各競技団体が主催する大会やスポーツ教室等が今後も継続的に開催されるよう支援するとともに、本市が推進するスポーツ事業について必要に応じて内容を検討し、市民のニーズを捉えた事業を展開します。

3 幼児期・青少年の運動・スポーツ活動の充実

青少年期の運動・スポーツ活動は、心身の健全な発達、豊かな人間形成に大きく寄与するため、小中学校とスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等の連携により、体育大好き事業や中学校運動部活動地域移行事業等、地域全体で青少年スポーツ活動の充実に努め、生涯にわたって運動やスポーツに親しむための基礎を養うことができるよう取り組みます。

幼少期から体を動かすことに慣れ親しむために、幼児ふれあい体操等を実施するとともに、小学校低学年時からダンス等専門の指導者を配置することにより、体を動かすことが好きな児童を育みます。



施策の展開

【現 状】

鯖江市が中心となり開催しているつつじマラソンは、本市における春の一大イベントとして定着しており、県内外から多くの皆さんが参加しています。また、生涯スポーツ振興事業を委託している（一社）鯖江市スポーツ協会は、鯖江市民スポーツふれあい事業といった全市的なスポーツイベントや市長杯および各種スポーツ大会を開催する等、市民がスポーツに参加する多くの機会を提供しています。

（一社）鯖江市スポーツ協会に加盟する競技団体が、競技の普及発展、市民の健康増進、体力向上等を目的としたスポーツ大会等を開催しています。

鯖江市総合型地域スポーツクラブを中心として、市民を対象に様々なスポーツや健康教室を提供しています。

スポーツ少年団等、子どものスポーツに関する団体が、スポーツを通して子どもの健全育成に努めています。また、コロナ禍で子どもたちの体力が低下していることを踏まえ、令和4年度にはスポーツ少年団と市内小学校の協力のもと、小学生スポーツ体験ラリーを実施しました。

中学校運動部活動に対しては、外部指導者や部活動指導員に協力を求め、生徒がスポーツをする楽しさを体感し、体力や技術的な基礎を培うとともに、競技力向上を図ることができるように取り組んでいます。また、部活動の地域移行に対し、総合型地域スポーツクラブをはじめスポーツ少年団、各種目団体等に働きかけ活動できる指導者や場所の確保について支援しています。

各団体のホームページや広報紙、パンフレット等を通じて、スポーツに関する情報を運動やスポーツを始めようとする人に発信しています。

【課 題】

本市で開催しているいくつかのスポーツ事業については、長い伝統を誇る反面、事業内容が硬直化している面もあり、時代のニーズに対応した内容の見直しを図る必要があります。

週1回以上運動やスポーツを習慣化するために、意識をもって身体を動かすことを啓発するための情報発信を行います。

コロナ禍におけるスポーツ機会の減少に対しては、ニュースポーツ等によりスポーツに触れるきっかけをつくることや、全ての人が親しむことができる運動やスポーツを普及することが必要です。

また、子どもが体を動かす楽しさや喜びを感じ、自ら進んで運動やスポーツに興味を持ち、行うようになる取り組みも必要です。

【施 策】

《 1. 全世代のライフスタイルに合わせた運動・スポーツの普及と情報発信 》

1) スポーツ関係団体や関係各課との連携による運動・スポーツの習慣化への働きかけ

スポーツ関係団体や健康づくり課等の関係各課と連携し、早朝ウォーキング等手軽にできる運動に関する情報を発信し、市民の運動・スポーツの習慣化を図ります。

2) 隙間時間等を利用した継続的な運動処方発信

自宅で簡単にできる運動を広報紙等で発信し、隙間時間等を利用して継続的に運動やスポーツを行えるように働きかけ、健康長寿鯖江の実現を目指します。

3) ニュースポーツや運動・スポーツの習慣化のための機会の提供

鯖江市スポーツ推進委員会を中心に、すべての人が参加できるニュースポーツを広め、運動やスポーツを習慣化するきっかけとなるイベントや教室の開催に努めます。



《 2. 市民スポーツ大会や各種団体が主催する事業の開催 》

1) 時代のニーズに即したスポーツ大会やイベントの開催

鯖江市開催のスポーツ大会やイベント等の事業内容が、時代のニーズに即したスポーツ推進に効果的な大会運営となるよう検討するとともに、さらに多くの市民が参加できる大会の開催に努めます。

2) 地域の特色や住民の声を生かしたプログラムづくり

各地区公民館を中心とした地区スポーツ協会主催や各総合型地域スポーツクラブ主催でのスポーツイベントについては、地域の特色や地域住民の意見を取り入れた個性豊かなプログラムとなるように取り組みます。

3) 福井国体・障スポにおけるレガシー種目等の推進・普及

鯖江市民スポーツふれあい事業を通して、福井国体・障スポでのレガシーとして鯖江市でのデモンストレーションとなった「スポーツ吹き矢」の体験コーナーを毎年設置し、スポーツ吹き矢競技を広く市民に勧めます。また、マイナーな競技や新しい運動やスポーツの紹介等、身近な運動・スポーツとふれあう機会を提供します。

《 3. 幼少期・青少年の運動・スポーツ活動の充実 》

1) 子どもたちのためのスポーツ団体の活動への支援

子どもが体を動かす喜びやスポーツをする楽しさを味わい、生涯にわたり運動やスポーツを続ける基礎を養うために、引き続き、スポーツ少年団や地域で活動する子どもたちのスポーツに関する団体の活動を支援します。



基本目標 2

誰もがスポーツに親しむ環境の整備

安全・安心に「どこでも」気軽に運動やスポーツを楽しむためにスポーツ環境の充実を目指します。

基本方針

1 スポーツ施設の更なる利用

既存のスポーツ施設や公民館併設の体育館、小中学校施設を利用した開放学校等を効率的に活用するとともに、利便性の向上による有効活用を図ります。

2 スポーツ施設の整備・改修

市民が積極的に安心して運動やスポーツを楽しむことができるよう、「鯖江市個別施設計画」「鯖江市公園施設長寿命化計画」に基づいたスポーツ施設の整備・改修を行います。

3 スポーツツーリズムの発信

全国規模の大会誘致や地域特性を活かしたスポーツイベント等を行い、市内周辺地域の観光施設を紹介します。また、旅行で訪れた人が運動やスポーツを楽しむためにスポーツ施設を利用することができるよう情報の発信に努めます。

施策の展開

【現 状】

市内スポーツ施設をはじめ、公民館併設体育館、小中学校のスポーツ施設の開放等、より有効に活用されるよう年度当初に各利用団体の調整を行っています。

市内にある多くのスポーツ施設は 40 年を経過するものが多く、中長期的な計画のもと、建物の長寿命化を図っています。また、施設の管理を（一社）鯖江市スポーツ協会に委託し、安全に運動やスポーツ活動が行えるよう常時点検を行っています。

さらに「体操のまち鯖江」を発信し、全国的に「鯖江」の名を広めるとともに、各種競技の全国大会を開催することにより、鯖江市内での宿泊、観光等、運動やスポーツを通じて経済効果に貢献しています。

【課 題】

市内スポーツ施設は、整備後 40 年を経過するものが多く、計画外の修繕が必要となることもあり、利用者の安全を確保するとともに、活動停止期間が短くなるよう早急な対応が必要になります。

障がい者や子育て世代の人等すべての人が利用できるように、施設の利便性の向上を

図る必要があります。

屋内外スポーツ施設の照明を LED 化する等、環境に配慮した整備・改修を行う必要があります。

【施 策】

《 1. スポーツ施設の更なる利用 》

1) インターネット等を活用した施設の利用状況の「見える化」の検討

市内スポーツ施設をはじめ、公民館併設体育館、小中学校のスポーツ施設の開放等、更なる有効活用ができるように、インターネット等を利用して、施設の空き状況等、年間の施設利用状況の見える化を検討します。

2) 鯖江市民が優先的に利用できるための施設の予約方法の検討

鯖江市民が優先的に利用できるよう施設の予約方法について検討します。

3) 活動場所を限定しない運動やスポーツの普及

体育館やグラウンド等の体育施設以外でも、運動やスポーツを楽しむことができるよう、ニュースポーツやウォーキング等、活動場所を限定しない運動やスポーツの普及に取り組めます。

《 2. スポーツ施設の整備・改修 》

1) 施設の長寿命化

施設の長寿命化を目的とした長期計画として、鯖江市総合体育館の外壁改修工事、陸上競技場観客席の耐震化、屋内外スポーツ施設の照明 LED 化、市民プールの大規模改修工事等を実施します。

2) 授乳やおむつの交換ができるレストルームの設置

障がいがある人はもちろん、子育て世代の人も気軽に楽しく安心して運動やスポーツを行うことができるよう、授乳やおむつの交換ができるレストルームの設置に取り組めます。

3) 「体操のまち鯖江」立待体育館の改修

立待体育館は全国的にも珍しい体操専用体育館であり、日進月歩する体操競技の技術に応じて施設を改修し、環境を整えることで、全国で競える「体操のまち鯖江」を発信し続けます。

《 3. スポーツツーリズムの発信 》

1) 交通の利便性を活かした経済・地域の活性化に資するための各種全国大会の誘致

北陸新幹線敦賀開業や冠山峠道路開通による高速交通網の整備が進むなかで、鯖江市総合体育館、東公園陸上競技場が、北陸道鯖江インターチェンジや国道 8 号線等の幹線道路、鯖江駅に近いといった交通の利便性を活かし、各種全国大会を誘致、開催することにより、市内での宿泊や観光、鯖江産お土産の購入等を促し、経済・地域の活性化につなげることを目指します。

基本目標 3

スポーツを指導する・支える人の確保と育成

ライフスタイルに合わせ「いつでも」「どこでも」「いつまでも」気軽に運動やスポーツを楽しむために、支えるスポーツ活動を推進します。

基本方針

1 スポーツ指導者の発掘と育成

スポーツ指導者については、各種スポーツ団体との連携を図り、運動やスポーツを「支える」人材の発掘と育成を進めます。

さらに、選手育成、休日の中学校運動部活動の地域移行および各種スポーツ教室の開催等には、優秀な指導者の存在が必要不可欠であることから、関係団体の協力を得ながら人材の発掘に努めるとともに、研修会や講習会を開催し、指導者の資質向上に取り組みます。

また、スポーツ指導者の登録については、現行のシステムを整備します。

2 スポーツボランティアの普及と育成

スポーツボランティアに対する理解を深めるため、活動の意義、内容について、だれもが取り組むことができる活動であることを啓発するとともに、スポーツボランティアの登録体制について検討します。

3 各種スポーツ団体の育成

鯖江市におけるスポーツ活動の推進母体である（一社）鯖江市スポーツ協会を中心として、スポーツに関する各種団体や総合型地域スポーツクラブ等との連携・協働を推進し、全市的に地域スポーツ活動の質的向上を支援します。

施策の展開

【現 状】

全国規模の大会や国際大会出場選手を激励し、競技スポーツの振興と活性化を図るとともに、大会移動費の一部を支援しています。

本市では、スポーツ少年団や競技団体、学校や民営のスポーツクラブ等において、スポーツ指導者が専門的な知識を活かし競技力向上や健康・体力づくりの指導にあたるよう指導者研修会を開催しています。

鯖江市スポーツ少年団の指導者登録者は、平成 22 年時は 118 人でしたが、令和 4 年には 111 人となっています。令和 2 年より登録方法が有資格者のみに変更となったために減少しました。令和 6 年度からは、各団の有資格指導者が 2 名必要となるため、指導者数増が見込まれます。

【課 題】

1995年（平成7年度）の世界体操選手権鯖江大会をはじめ、平成30年度の福井国体・障スポの成功にはボランティアの支援が必要不可欠であったことからわかるように、大規模なスポーツ大会の開催にはスポーツボランティアの支援が必要となるため、活動意義や内容について、広く市民に伝えることが必要です。

スポーツ指導には、指導の技術、リスク管理、組織運営等、様々な能力が求められることから、指導者を対象とした研修を充実することが求められています。また、スポーツ団体と協力して新しい指導者の発掘・養成に取り組む必要があります。

運動やスポーツを取り巻く環境の変化に対応し、本市の運動・スポーツ推進をより効果的なものにするため、各種スポーツ団体の育成・組織の充実が求められています。



【施 策】

《 1. スポーツ指導者の発掘と育成 》

1) 休日の中学校部活動の地域移行に伴う各競技における指導者の確保

休日の中学校部活動の地域移行に伴い、各競技における指導者の確保等、競技団体についても優秀な指導者の存在が必要不可欠です。（一社）鯖江市スポーツ協会をはじめスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等関係団体の協力を得ながら人材の発掘と育成に努めていきます。

《 2. スポーツボランティアの普及と育成 》

1) スポーツボランティア活動を促すための啓発方法の検討

運動やスポーツへの多様なかかわり方の一つとして重要な位置を占めるスポーツボランティアの活動に対する理解を深め、活動の意義、内容を周知し、誰でもが取り組むことができる活動であることを啓発する方法を検討していきます。

2) 有資格を目指す指導者への支援と指導者確保の検討

有資格を目指す指導者に対する資格取得や登録費用の一部を支援し、鯖江市スポーツリーダーバンクへ登録する仕組みを構築する等、指導者の確保について検討していきます。



《 3. 各種スポーツ団体の育成 》

1) スポーツ関係団体が安定した活動を行うための支援

（一社）鯖江市スポーツ協会をはじめ加盟団体、鯖江市総合型地域スポーツクラブ等が引き続き安定した活動ができるよう支援します。

2) 多様化するニーズに応えるスポーツ団体の育成

市民の多様化したニーズに応えることができるスポーツ団体の育成に取り組みます。

第4章 計画の推進と成果指標

計画の推進に向けて

本計画に掲げた基本理念を実現するためには、行政のみならず、関係団体と連携・協働して施策に取り組むことが必要です。今後は、これらの関係機関や団体の役割分担のもと、鯖江市の運動・スポーツを推進し、健康年齢を高め活力あるまちづくりを目指します。

計画の成果指標

計画の進捗状況を把握するため、以下のとおり成果指標を設けます。

① 週1回以上（週合計1時間以上）運動やスポーツをする成人の割合

32.6%（H23）⇒ 36.6%（R4）

R5目標 50.0%→以降毎年5%up

R9目標 70.0%（国の目標設定を目指します。）

② スポーツ施設の利用者数（延べ人数）

324,000人（H23）⇒ 221,000人（R3）

R5目標 250,000人以降毎年25,000人up

R9目標 350,000人

③ 総合型スポーツクラブ加入者数

2,012人（H22）⇒ 2,025人（R3）

R5目標 2,100人以降毎年50人up

R9目標 2,300人

④ スポーツの有資格指導者数（延べ人数）

99人（H22）⇒ 158人（R3）

（スポーツ少年団認定指導員、スポーツリーダーバンク登録者）

R5目標 170人以降毎年10人up

R9目標 210人

（スポーツ少年団スタートコーチ、有資格競技指導者、障がい者スポーツ指導員、スポーツリーダーバンク登録者）

各主体の役割

本計画に掲げた各施策を推進していくためには、市民・地域、各種スポーツ団体、学校、障がい者団体、行政等が相互に連携・協力しながら、自らが運動やスポーツ推進を図る主体として、それぞれの果たすべき役割に応じた取り組みを進めていく必要があります。

各主体が以下のような役割を果たすことで、効果的な計画の推進を図ります。

【1】市民・地域の役割

鯖江市における運動・スポーツ推進の主役として、ライフステージに応じた運動やスポーツ活動に積極的に参画していきます。

これまでスポーツを行っていなかった市民は、日常での生活の中でも意識して体を動かすことを理解し、隙間時間の利用により簡単に運動ができるようにします。

また、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツへの参加も含めて、運動やスポーツと触れ合うための一歩を踏み出せるように努めます。

各地区では、地域の状況に応じた特色あるスポーツ・レクリエーション活動の開催や、運動やスポーツを通じた地域間交流を促進していき、また学校や行政、各種スポーツ団体とも連携し、地域における運動・スポーツの推進を図ります。

【2】各種スポーツ団体等の役割

それぞれの団体の持つノウハウを活用し、多世代が楽しめる各種スポーツ教室の開催やイベントの開催等、市民に多様な運動・スポーツの機会を提供します。

また、各団体がそれぞれの役割や今後の活動方針を明確にし、各種スポーツ団体の連携を強化していくように努めます。

●（一社）鯖江市スポーツ協会

- ・生涯スポーツ振興交付金事業の推進
- ・加盟団体や主催するイベント等の積極的な情報発信
- ・指導者の育成と一貫指導体制づくりの推進
- ・各種団体との連携およびスポーツ機会の充実
- ・ジュニアアスリートの育成 等

●スポーツ推進委員協議会

- ・スポーツの実技指導、その他運動やスポーツに関する指導・助言・コーディネート
- ・ニュースポーツの普及活動
- ・運動やスポーツに関する情報の提供

- ・障がい者スポーツ指導員の資格取得
- ・イベント等の運営協力
- ・研修等への参加による自己研鑽 等

●スポーツ少年団

- ・スポーツ活動と交流の機会の提供による青少年の健全育成
- ・総合型地域スポーツクラブや学校・各種スポーツ団体との連携
- ・休日の中学校運動部活動の地域移行を機に地域指導者と学校との連携
- ・指導者（スタートコーチ）や母集団の育成および研修
- ・地区および単位団の組織強化 等

●総合型地域スポーツクラブ、民間等のスポーツクラブ

- ・多様な市民のニーズに対応したスポーツ活動メニューの工夫・改善
- ・活動場所の提供、指導者の派遣等、地域における運動・スポーツ推進への支援・協力
- ・休日の中学校運動部活動の地域移行を機にクラブ指導者と学校との連携
- ・マネジメントの強化を図り、安定した運営 等

【3】学校の役割

体育の授業や部活動、休み時間における運動、食育等、学校教育活動全体を通して、子どもの体力向上を図るとともに、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成に努めます。

また、現在も実施している学校体育施設の地域への開放、並びに総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等、地域が行う運動やスポーツ活動に協力し、中学校部活動の地域移行のための連携を強化します。

【4】公民館の役割

鯖江市内の公民館のほとんどが併設体育館を備え、他市と比較しても大変恵まれた環境にあり、地域住民にとって身近な学習の場、交流の場として親しまれるとともに、人々の教養と生活文化の向上や地域住民の自治、および地域社会を活性化する場として大きな役割を果たしています。

公民館では、地域コミュニティーを中心とした団体に利用されていますが、今後、各種スポーツ団体等も利用しやすいよう、インターネットを利用した空き時間の情報発信等を検討し、地域における運動・スポーツの推進につなげます。

【5】鯖江市の役割

計画の基本理念「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも気軽に運動・スポーツを親しむ」に向けて、生涯学習・スポーツ課を中心として関係各課との連携を図り、地域の特性に応じたきめ細かな施策を推進します。

スポーツ施設の適正な管理・運営、老朽化したスポーツ施設の改修等を計画的に行うとともに、各種スポーツ関係団体を育成、支援します。

運動やスポーツに関する情報の集約化、効果的な発信および運動やスポーツに関する意識の啓発により、市民の運動・スポーツ活動の習慣化を促進します。



計画の推進・進行管理

(1) 運動・スポーツ推進計画推進委員会の開催

学識経験者、市民の代表者、スポーツ団体の代表者、施設利用者等によって構成される既存の検討組織である運動・スポーツ推進計画推進委員会を定期的を開催し、本計画に関連する情報の把握、計画の進捗状況の点検・評価に努めながら、計画の推進を図っていきます。

(2) 庁内関係課、国・県や周辺自治体との連携

生涯学習部門や、健康づくり、高齢者・障がいのある人等を受け持つ健康福祉部門、また、青少年の健全育成や学校教育を受け持つ教育部門等、さまざまな所管との連携を図りながら、計画の円滑な推進を図ります。

また、国や福井県との情報共有を図りながら、各種事業等々の連携を図り、市民が様々な運動やスポーツ活動を行いやすい環境づくりを目指します。また、周辺市町と連携し、大会やイベントの共同開催等も視野に入れた取り組みを進めます。

(3) 計画の周知

鯖江市や（一社）鯖江市スポーツ協会、各総合型地域スポーツクラブ等のホームページや、広報さばえ等を通じて、本計画の周知に努めます。

(4) 計画推進の財政措置

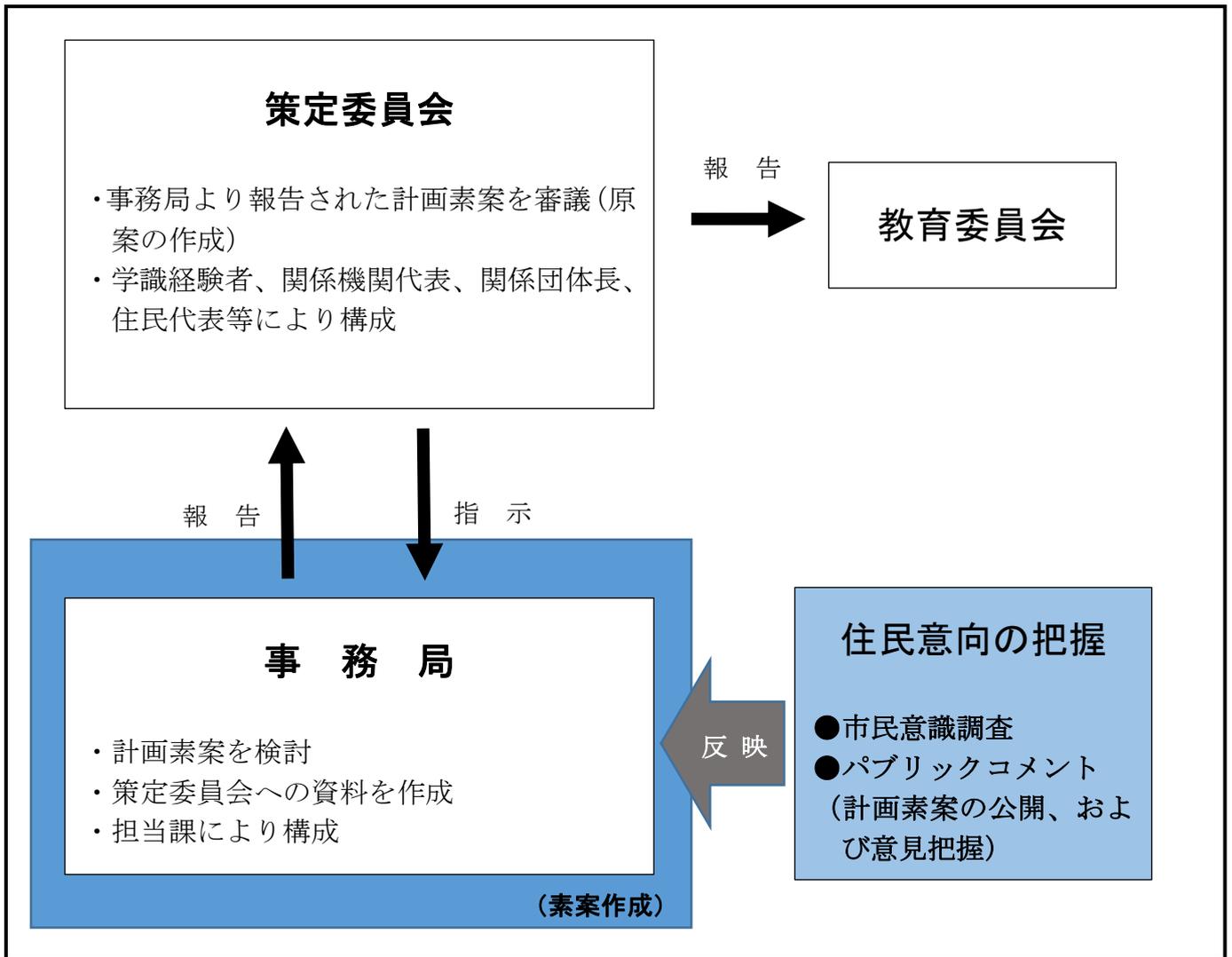
鯖江市と関係者は、計画を実現するために必要な予算等、資金の確保とその調整に努め、行財政改革の方向性等を遵守しながら、計画的かつ有効に執行できるように努めます。

(5) 計画の進行管理・見直し

本計画の進行管理については、(1)で述べたとおり、運動・スポーツ推進計画推進委員会が行います。運動・スポーツ推進計画推進委員会が行う評価結果等で現状を把握、検証し、運動やスポーツの推進を図るとともに、その結果を踏まえ、5年後の改定に活かします。

また、国や県の計画の見直しを考慮し、計画期間中であっても、計画内容の見直しが必要になった場合は、随時見直しを行います。

1 策定体制



2 策定の経緯

期日	協議等の名称
令和4年5月30日	第1回策定委員会
令和4年6月6日 ～令和4年6月27日	市民アンケート
令和4年8月10日	第2回策定委員会
令和4年10月6日	第3回策定委員会
令和4年11月4日	第4回策定委員会
令和4年11月15日	「鯖江市運動・スポーツ推進計画」素案を教育委員会に中間報告
令和4年11月22日	「鯖江市運動・スポーツ推進計画」素案を市議会全員協議会で説明
令和4年12月	「鯖江市運動・スポーツ推進計画」素案についてパブリックコメントを実施
令和5年1月	委員長、副委員長協議
令和5年2月	「鯖江市運動・スポーツ推進計画」素案を教育委員会に議案として提出

3 策定組織名簿

■鯖江市スポーツ推進計画策定委員会

(敬称略・順不同)

No.	氏名	所属団体	役職
1	◎ 宗倉 啓	福井工業大学スポーツ健康科学部	教授
2	○ 片山 正徳	(一社)鯖江市スポーツ協会	会長
3	三橋 里子	(一社)鯖江市スポーツ協会	副会長
4	山形 辰美	(一社)鯖江市スポーツ協会	専務理事
5	渡辺 明美	鯖江市スポーツクラブ連絡協議会	代表
6	加藤 健二	鯖江市スポーツ少年団	代表
7	齋藤 厚子	鯖江市スポーツ推進委員協議会	常任委員
8	桑原 彰三	鯖江市身体障害者連合会	相談員
9	林 晃平	鯖江市体育研究部	事務局 (教諭)
10	岸下 直矢	鯖江市中学校体育連盟	事務局 (教諭)
11	大久保文義	鯖江市教育委員会学校教育課 (学校地域連携推進コーディネーター)	
12	石田八州子	一般公募	
13	窪田 廣美	一般公募	

◎委員長 ○副委員長

●事務局

14	服部 聡美	鯖江市教育委員会	事務部長
15	田中 直美	鯖江市教育委員会生涯学習・スポーツ課	課長
16	田中佐代子	鯖江市教育委員会生涯学習・スポーツ課	参事
17	中嶋 一二	鯖江市教育委員会生涯学習・スポーツ課	課長補佐

4 鯖江市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条第1項の規定に基づき鯖江市スポーツ推進計画（以下「推進計画」という。）を見直すため、同法第33条第2項に基づき鯖江市スポーツ推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項について調査研究を行い、推進計画（案）を策定し、教育委員会に報告する。

- (1) 健康・体力づくりの推進を図るための事項
- (2) 生涯スポーツ・レクリエーション活動に関する事項
- (3) スポーツ施設の整備、運営に関する事項
- (4) スポーツ指導者等の育成支援に関する事項
- (5) 生涯スポーツおよび競技スポーツと学校体育、障がい者スポーツとの連携に関する事項
- (6) その他計画策定に必要な事項

(組織)

第3条 策定委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成し、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) スポーツ団体
- (3) 施設利用者
- (4) 学校関係者
- (5) 障がい者スポーツ団体
- (6) 公募
- (7) その他の団体

(委員長および副委員長)

第4条 策定委員会に委員長および副委員長を置く。

2 委員長および副委員長は、委員の互選によってこれを定める。

3 委員長は、策定委員会を統括し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から令和5年3月31日までとする。

(会議)

第6条 策定委員会は、委員長が招集する。

2 策定委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決する。

(庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、教育委員会生涯学習・スポーツ課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年5月11日から施行する。

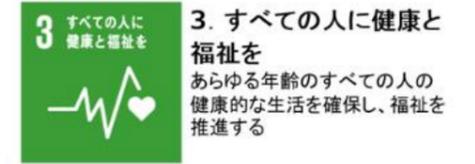
附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

鯖江市運動・スポーツ推進計画【概要版】

《計画期間：令和5年度～令和9年度》

改定の趣旨：平成24年3月に前振興計画を策定し10年が経過した。また、国の第3期スポーツ基本計画が令和4年3月に策定されたことを受け、
 整合を図りながら社会情勢の変化に応じた計画の見直しを行う。



基本理念「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも気軽に運動・スポーツを楽しむ」

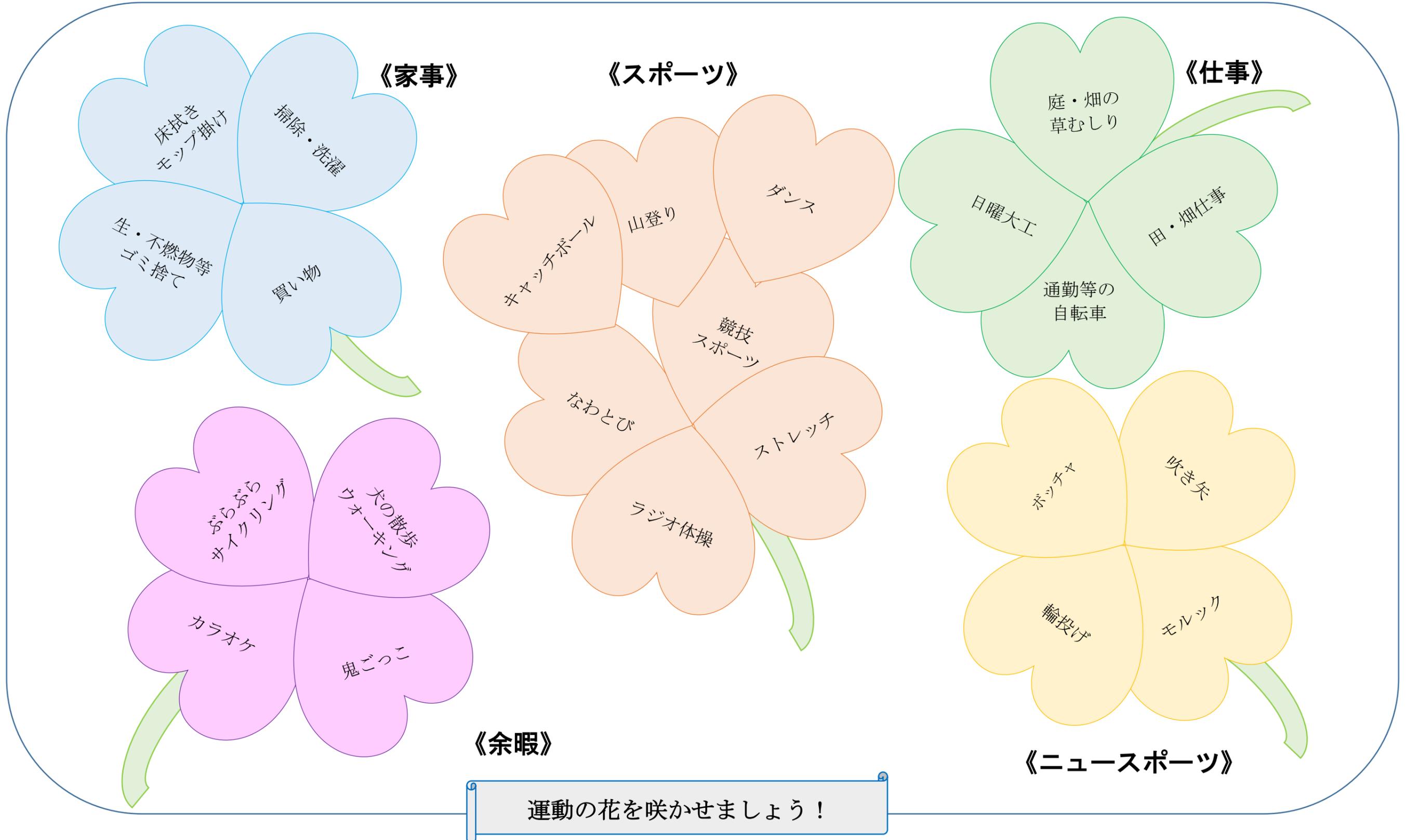
～全ての市民が、生涯にわたって運動やスポーツに親しみ、健康で活力ある社会を共創する～



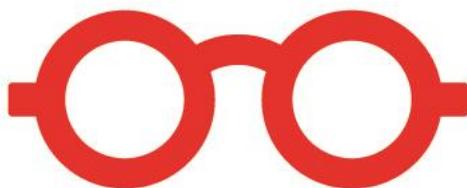
計画の推進や進行の管理：運動・スポーツ推進計画推進委員会

運動やスポーツのイメージ図

運動とは・・・健康保持等の目的で、体を動かすこと。手足等身体を動かすこと。



・・・目的を持って動けばすべて運動



めがねのまちさばえ

Sabae Japan Eyeglasses

策 定 令和5年(2023年)3月
編集・発行 鯖江市教育委員会生涯学習・スポーツ課
〒916-8666 福井県鯖江市西山町13-1
TEL : 0778-53-2260 FAX : 0778-51-8154
E-mail : SC-Sports@city.sabae.lg.jp